

議 事 日 程 （第 3 号）

令和 2 年 9 月 16 日（水曜日）午前 10 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

日程第 3 議第 126 号 下呂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議第 127 号 下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議第 128 号 令和 2 年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第 2 号）

出席議員（14 名）

議長	中 島 達 也	1 番	鷺 見 昌 己
2 番	田 口 琢 弥	3 番	飯 塚 英 夫
4 番	森 哲 士	5 番	田 中 喜 登
6 番	尾 里 集 務	7 番	中 島 ゆき子
8 番	田 中 副 武	9 番	今 井 政 良
10 番	伊 藤 嚴 悟	11 番	一 木 良 一
12 番	吾 郷 孝 枝	13 番	中 島 新 吾

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	細 田 芳 充	総 務 部 長	河 尻 健 吾
教 育 部 長	吉 田 修	建 設 部 長	二 村 忠 男
観 光 商 工 部 長	細 江 博 之	環 境 部 長	中 原 則 之
健康福祉部長	今 瀬 成 行	金 山 病 院 院 長	加 藤 和 男
農 林 部 長	野 村 直 己	生 活 部 長	藤 澤 友 治
消 防 長	田 口 伸 一	会 計 管 理 者	中 島 祐 子
金 山 振 興 所 所 長	澤 田 勤 之	萩 原 振 興 所 所 長	松 井 克 彦
下 呂 振 興 所 所 長	小 畑 一 郎	馬 瀬 振 興 所 所 長	見 廣 洋 始
小 坂 振 興 所 所 長	倉 田 誠		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 加藤 鈴彦 書 記 今井 満

◎開議の宣告

○議長（中島達也君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番 田口琢弥君、3番 飯塚英夫君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（中島達也君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

13番 中島です。

最初に、振興事務所を大事にすることが「住民が主人公」のまちづくりという質問をします。

まず、今回の豪雨災害で被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。その皆さんに寄り添って、市が復旧に全力で取り組むことを強く求めるものです。

私は、6月の一般質問で振興事務所機能の充実は、市が自律するために必要と質問しました。まさに、今回の7月豪雨、市民の安全と安心を守るためには、しっかりと自律した自治体である必要性を教えてくれたのではないのでしょうか。あの豪雨によって飛騨川が氾濫し、山の谷沿いにおいて土砂の流出が発生しました。とりわけ小坂における国道41号線の崩落という、経験のない大きな災害が起きました。関係者をはじめ、工事に関わってくださった皆さん、多くの方々の夜を徹した懸命の復旧工事のおかげで、予定よりも早く片側での通行ができるようになりました。大切な一番の交通手段がつながりました。その豪雨は、7月3日からずっと降り続けました。一昨年の豪雨災害に比べても、長い期間その対応に頑張ってくださいました職員の皆さん、市民

の安全と安心を守るという行政と公務員の責任が本当に問われた状況でした。その責任を果たすために最前線で奮闘された職員の皆さん、本当に頑張ってくださいました。

そこで、その最前線で頑張っていた小坂と萩原の振興事務所の所長さん、今回の現場での実際に行われた対応と課題についてお聞きしたいと思います。説明してください。

そして、一昨年の災害の体験から、市は平成30年7月豪雨を振り返りというまとめをつくっていますが、この経験から学んだ市としての対応、これがどこまで生かされたのか、そして残された課題は何であるのか、個々個別ということではなく大きな枠組みの中でお答えください。

3番目に、市長は公約の中で市民本位のまちづくり、これを掲げておられ、その一つとして振興事務所の機能強化を述べておられます。コロナの問題と災害の対応、この経験はまさに市長公約を具体的に実現することを求めているではありませんか。私は市長が振興事務所の機能の強化と拡大を公約とされており、危機管理、安全・安心のまちづくりと地域の元気・活力のあるまちづくりのために必要な職員の配置をすると明確な方針を打ち出すべきだと考えます。お答えください。とりわけ振興事務所の課長職をきちっと配置する、このことをお答えください。

私は、繰り返しこの振興事務所の問題を項目にして質問していますが、このコロナの問題、そして繰り返される災害の体験、激甚化する、また複合化するこの災害の下で市民の命と暮らしを守る、そのための市の体制、防災の仕組みづくりがどうしても今迫られています。やらなくてはならない課題です。その立場からの質問です。市長、きちんとお答えください。

2番目の質問です。

職員の意欲を生かすための職場環境づくりを。

市の組織と職員が市民の命と暮らしを支えています。特に災害や今回の感染症の対応など、本当に安全・安心のまちづくりに重要な役割と責任が求められています。地球温暖化で気候変動、気象災害のリスクはますます高まっています。災害は全国どこで起きてもおかしくありません、下呂市でも続いています。さらに、下呂市は阿寺断層による地震の可能性が強く指摘されているんです。加えて、今回のコロナの問題です。危機管理の充実強化は避けられない。正面から取り組む課題です。市民の皆さんは、そういう大変なときに頼りにできるのは市です、行政です。頼りにしたいのも行政です。

執行部は、今まで行政改革大綱の方針、定員適正化計画などで職員を減らす、組織のスリム化を進める、こういう方針でやってきました。これからもその方針でいくと言っています。前の市長の答弁では、市の財政に与える人件費の影響は大変大きいものがある、こういう発言をされています。6月の一般質問で、総務部長は職員の任用がままならない状況、本年度も若干の職員減になっている。総合的に人員の配置を考えていかななくてはならない。職員の年齢構成が50歳以上が非常に多い。適正化計画をそのまま進めるといのはなかなか難しいと答弁されています。これが今の下呂市の現状です。ですからなおさらです。

市の組織と職員が本当に働きがいを感じ、その責任を果たす、そういう職場づくりを、それこそ正面から考えなくてははいけません。そのためには、職員としっかりと話し合い、労働条件など

の改善を進めることが非常に重要になってきています。そういう職員との関係をしっかりとすることが今回の合掌村での不正事件、こういうのを再び起こさないようにする一つの大きなポイントになると思います。お答えください。

3 番目の質問です。

新型コロナウイルス感染予防と経済活動の元気のための対応ということで、コロナ感染症第2波は収まりつつあると言われています。市民の皆さん、3密を避ける生活スタイルの日常を受け入れてくださった。これは市民だけじゃなくて日本国民皆さんがですけど、そのことが大きな力になったことは間違いありません。しかし、まだ当面は友人との付き合いとか家族の旅行だとか外食、以前と同じようにはいきません。治療薬やワクチンがない以上、第3波、第4波、これも覚悟しなくてはなりません。しばらくは経済活動も以前の水準には戻らないと考えられます。このウイルスの感染拡大による経済の悪化は、世界でも日本でも長期化が避けられないと言われています。市内でも皆さんのストレスとこれから先へのことへの不安は本当に深刻であり、簡単に解決できる問題ではありません。

市内の業者はコロナで大変な状況になり、さあこれからというときに、豪雨による災害、まさに二重のダメージを受けられました。そして、先日の台風10号、あるいは全国で発生する地震など、市民のストレスや不安、想像以上に深く重いものがあると思います。その中で、経済活動の活性化、これも大事なことです。その取組を支援するということで、9月議会の初日に消耗品購入支援補助金5,000万、緊急住宅リフォーム補助金5,000万の補正予算がこの議会で通りました。そして今、次の補正予算で市民生活、社会経済活動の回復支援として5,720万、コロナとともにある新しい日常に向けてということで3,444万円、こういう予算が組まれています。こうした支援は、影響を受けた市民の生活、営業が持ちこたえるようにしっかりと継続していくことが必要です。今回にとどまることがなく、業者や関係者の実態をしっかりと把握して、その意見をよく聞いて受け止め、これからも幅広くタイミングを考えて支援することが大事です。これからのことについての考えを聞かせてください。

ただ、この活性化に向かうことは、同時に新たな感染の拡大につながることになります。そうした中で、市として感染拡大を抑制するための体制づくりを県と連携して強化することがどうしても必要です。そして、万が一の感染に対応した体制づくりもしっかりとすることが求められています。今回の補正予算では、感染拡大を抑制するためにということで1,278万円が予算化されていますが、多くが金山病院での予防資器材、これの購入です。これはこれで本当に大事なことで、大いにやってもらわなくてはいけないんですが、活性化の予算に比べて抑制のための予算、少ないんじゃないですか。市長も昨日の答弁の中で、活性化に向かう必要性を主張しながら、その前提として十分安全な体制を取ってと、こういう発言をされています。

感染拡大を抑制するための体制づくりをしっかりとすることは、どうしてもやらねばいけないことです。私はPCR検査をもっと容易に受けることができる体制づくり、これを県と連携して実施するよう今までも主張してきました。全国の医師会もそうした体制づくりが感染を抑制する

ためにはどうしても必要だと見解を出されています。思い切ってその方向でその実施に取り組む市も出てきています。考えを聞かせてください。私への答弁では特にPCR検査についてはその実施実現に向けての考え方をお聞かせください。具体的な詳しい中身では後ほど吾郷議員がPCR検査については質問しますので、その問題は中身についてはそのときにお答えください。

最後の質問です。

災害での農林業の被災現場の復旧に全力で。

今回の7月豪雨で市の北部、小坂、萩原地域において、大きな被害が出ました。ふだんは少しの水が流れている程度の谷筋で土砂流出、中小河川の護岸、また主要な水路が土砂で埋まるとかのり面が崩れるなど、災害が発生しています。水田などではこれから耕作ができるのか、土砂や礫がいっぱい入った田んぼや畑が出てきています。長い間の時間をかけて耕地にし、管理してきた農地です。被害を受けられた人にとって大変につらい現実です。私も一昨年、拝見しました。農業に関わっている多くの人が高齢化が進んでいます。災害に遭った農地を耕作できるように復旧することは、そうした地域にとってなおさら必要です。当然、頑張って農業をやっている農家を励ますという意味でも大変重要なことです。農業を辞めてしまう離農者を出さない、このために市が精いっぱい支援をする、このことがどうしても必要です。頑張っている農家の切実な声です。数十年に一度と言われる大雨が毎年のように来ている。どうすればいいんだ、打つ手がない、これが本当に農家の切実な声です。そして、新規就農で下呂で農業を始められた人たち、今度の長雨もあって大変な思いをされていると思います。しっかりと応援していくことが必要です。まず、この現状に対する市の姿勢と対応についてお答えください。

災害だけでなく、今、新型コロナウイルスの感染を拡大しないために、世界で人も物も動きが規制、抑制されています。そのことは、食料の流通にも大きな影響を及ぼしています。日本では輸入に依存した体制で、流通等消費が、そういう輸入品に依存しています。コロナで外食の業務需要が大きく減少し、外国からの訪問客が減って、国内農産物の値崩れも起きました。世界でもその需要・供給の構造が変わり、国内生産を優先する政策に転換する国も出てきています。今回のコロナ危機で、必要なものが金を出しても買えない。農産物を輸入に依存していて、食料自給率38%でいいのか。このことに国民の皆さんが気づいてきました。これから各国は食料も含めて自給自足体制の整備に取りかかっていくことです。そういう方向になるでしょう。

そこへ日本では7月の長雨による日照不足です。生育と収量に大きな悪い影響を与えました。今、稲刈りが始まりましたが、その悪い影響が稲の収量にも出ています。この間のコロナ感染拡大と気候変動から気づかされた農林業の役割と必要性について、市長、基本的な考えをお聞かせください。

以上、4点一括でお答えください。

○議長（中島達也君）

それでは、順次答弁をお願いします。

小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（倉田 誠君）

今回の災害における小坂振興事務所の現場対応と課題についてお答えいたします。

小坂地域では、河川の氾濫や各所で発生した土砂災害により、多くの住宅をはじめ、河川、山林、道路、農地などが甚大な被害を受けました。

今回の現場対応ですが、下呂建協防災隊小坂地区隊の3社の皆さんに毎晩振興事務所にお集まりいただき、区長さんからの情報、防災隊の皆さんの情報のすり合わせを行い、応急復旧作業の順番について話し合いを行いました。迅速な応急復旧ができたものと思います。

また、消防団の活動についてですが、実働日数14日間、延べ436名の団員が土のう約5,000袋をつくり、家屋の浸水対策、土砂除去等に活動してくれました。高齢者世帯の安否確認も消防団が実施しました。

また、災害翌日から近隣住民や地域の方々での困ったときはお互いさまの精神で、多くの助け合いが見られました。社会福祉協議会に7月12日ボランティアセンターを開設していただきました。小坂地域では8日間の活動、477名が参加されました。ボランティアさんを被災者宅へ案内して下さった地域の皆さん、困り事の把握に努められた区長さん、復旧作業に努められた消防団の皆さん、地域のつながりがボランティアと地域住民の力を合わせた早い復旧につながりました。

早い復旧、幸いにも人的被害がなかったことは、ボランティアの皆さん、地域の皆さんの自助共助のたまものと思います。振興事務所では、今後も被災された方々の生活支援について、各部署と連携して行ってまいります。

次に、2018年の災害対応から学んだことをどう生かされたかとの御質問ですが、小坂地域では、2018年の7月豪雨では、濁河温泉を中心とした観光施設が被災しました。また、9月の台風では長期間にわたる停電が発生しました。そこで、今年度、停電になりにくい沿道の環境整備のため、中部電力のライフライン保全事業に取り組んでおります。

今回の災害において、道路の山腹崩壊が原因で通行止め、停電が発生しました。孤立地域の皆さんの情報収集において、携帯電話の役割は大変重要なものがあります。携帯電話基地局における非常電源の早期確保が課題と考えております。以上です。

○議長（中島達也君）

次に、萩原振興事務所長。

○萩原振興事務所長（松井克彦君）

今回の災害における萩原振興事務所としての現場対応と課題、2018年の災害の教訓をどう生かしたかという御質問について御答弁をさせていただきます。

一昨年の豪雨災害では、上上呂地域に被害が集中したことと比べ、今回は被災地区が広範囲にわたり、下呂地域と同様、中小河川の氾濫や土砂災害により、多くの住宅、山林、道路、農地などが甚大な災害を受けました。このような状況から、振興事務所では緊迫した状況が大変長く続くこととなりました。

各地域から続々と入る情報の整理、被災箇所の確認、関係部署への報告、あるいは指定避難所の設置・運営とそれに伴う職員配置、自治会との協議、報道関係対応など、実に様々、膨大な業務に追われました。重要な判断について、あらかじめ分かっているものについては毎日行われる本部会議で協議し、指示を仰ぐことができましたが、場面によっては、当然待ったなしの判断を迫られることもありました。現場の指揮者として、その都度、適切な判断と指示を行うことの難しさを強く感じました。

また、長引く災害の中であって、限られた職員をどのように配置すればよいのかという点では非常に悩みました。職員の健康管理、災害対応のさなかであって、体を休めることの重要さと同時に難しさも痛感をいたしました。今回の災害では、区長さんを中心とした地域の助け合いの力は、やはり非常に大きなものがありました。いち早く災害対応に当たられた消防・防災関係者の方々、建設業関係者の方々にもお礼を申し上げたいと思います。

今後に向けては、問題点をしっかり検証し、綿密なシミュレーションを行いながら、大規模災害における支部体制、職員体制を検討する必要があると思います。

2018年の災害の教訓をどう生かしたかという御質問ですが、特に飛騨川沿いの施設せせらぎ病院では、あらかじめ決められた方針に従い垂直避難を行い、同様にあさぎりサニーランドでは、深刻な状況になる前の7月7日午後3時には下呂総合庁舎への避難を開始されました。これらは、的確な状況判断と迅速な行動により、高齢者など支援の必要な方々の安全と安心を確保できたケースであると思います。

また、2018年の災害に限らず、自治会との情報共有は災害対応にあって最も大切なところであると考えています。一昨年もそうでしたが、単に避難状況や被災状況の報告にとどまらず、災害発生リスクが高まっている箇所の情報や地域住民の細やかなニーズに関する情報など、地元でなければ把握することが難しい情報をなるべく速やかにいただき、振興事務所からも適切な情報をタイムリーにお伝えするなど、常に情報共有をしていくことに努めました。

四美地内に設置された災害廃棄物の仮置き場については、場所の選定から搬入まで大きなトラブルもなく、スムーズにいったという印象があります。分別等については、環境部から事前に自治会にお願いし周知されたことが、ルールに沿った作業につながったものと考えています。

罹災証明につきましても、調査から発行までスピーディーに行われたと思いますが、これは2年前のノウハウ、操作技術でありますけれども、こういったものの蓄積もあります。地区からの正確な情報が速やかにいただけたことにより、被災者台帳が早期に調ったことが大きな要因でもあると思います。

こういったことについては、今後もしっかり引き継いでいきたいと思っています。私からは以上です。

○議長（中島達也君）

次に、市長。

○市長（山内 登君）

3 番目の問題でございます。

振興事務所の強化ということでございますが、私は当初から議員に言われるまでもなく、振興事務所の強化については声を出して申し上げておりました。今回の災害のこの状況をよく見た中で、改めてこの確信を持ったところでございますので、来年の人事の異動の中において、振興事務所の強化、これはしっかりとやっていきたいと思っております。

どうしてもやっぱり下呂は大きな土地がございますので、広い面積を有しておりますので、近くて遠い、こういう存在でございます。テレビ会議等も今回は非常に取り入れて、情報の共有には努めておりますが、それでもやっぱり振興事務所の強化ということは必要だと思います。

市民の声をじかに聞いて、そしてきめ細かく、こちらから市民のほうに出向いて、そして市民の方々の御意見を聞いて、それを市政に反映していく。これが基本だと思っておりますので、その基本は振興事務所だと思っております。そういう意味では、新人、例えば新規採用の職員も、最初はできるだけ振興事務所に配置をして、いろんな市民の方へ行ってお話をお伺いして、そして振興事務所は幅広い業務を扱いますので、幅広い業務を勉強していく。そういうことも含めれば、振興事務所というのは職員の教育の場でもありますので、振興事務所をしっかりと、今後も強化もしていきたいと思っております。

強化はしますが、災害のときは、これは今回の小坂についても4名の職員を増員・派遣をしました。2週間から3週間派遣をしました。災害のときこそ、そういうように集中的に職員を配置しますが、平生でもやはり今の体制ではちょっと弱いかなあ、こういう思いを持っておりますので、しっかりと強化をしていきたいというふうに考えております。

○議長（中島達也君）

次に、2 番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

2 つ目の質問、職員の意欲を生かすための職場環境づくりについてでございます。

これまで、下呂市組織再編計画や定員適正化計画に沿って組織や職員数を改革してきましたが、その結果、職員数は大きく減少する中で、職員構成は若年層が薄い逆三角形の組織となっております。

将来の下呂市役所の運営を考えると、職員の年齢構成を平準化していくこと、職員の能力を引き延ばし、質の高い職員を育成していくことが大切であると考えております。今年度作成をいたします職員の適正化計画の中で示していくということになりますけれども、今後は、毎年新卒者を一定数採用するとともに、退職者数を考慮しながら、プラス社会人枠やU I J ターン枠で若年層の補充を進めていきたいと考えております。これにより、一時的に職員数や給与総額は増えることとなると思いますが、最終的には平準化され、給与総額も落ち着いてくるものと考えております。

またこの間、職員には積極的に研修への参加や能力取得に努めてもらうとともに、昨日市長が

答弁しましたとおり、国・県等への機関にも派遣をしていくということを考えております。

また、今年度から主任主査級と課長補佐級に昇格試験を取り入れることとしております。職員が上級思考を醸成し、キャリア形成を描くことでモチベーションアップにもつながるものと考えております。当然のことでございますけれども、管理職による職員との面談を通じ、職員の声にも耳を傾け、よい意見は取り入れていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

私のほうからは、新型コロナウイルス感染予防と経済活動の元気のための対応ということでございます。

今回の新型コロナウイルス感染症は、経済活動に大きな低迷を招き、それがいつ回復するのか不明な状況であることが不安を招いている要因でございます。

市の支援制度では、これまでも事業への継続については、融資での利子、それから保証料の補給を、それから雇用の維持では雇用調整助成金の上乗せを行っているほか、少額ではございますけれどもテークアウトなど業態変更や、食事券での支援を行っております。

また、9月議会初日に採決をいただきました感染症対策消耗品等購入支援事業は、県の新型コロナウイルス対策実施店向けのステッカー事業への取組が申請の条件としていることから、加入の啓発と施設利用者への安全・安心をPRできるものとなっております。さらに9月補正には、事業の継続支援として、県や国の支援制度に市が上乗せをする助成制度を要求しております。今後県や国の制度も注視しながら連携し、必要な市の制度を検討してまいりたいと考えております。

また、万が一市内事業所から感染者が発生し、一時的に事業所を閉鎖することになった場合は、県の制度になりますが、感染拡大を防ぐための消毒に要する経費を支援する制度がございますので、対象事業所に案内をしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうからは、市として感染拡大を抑制するための体制づくりを県と連携して強化すること、また万が一の感染に対応した体制の整備についてお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症は指定感染症であることから、県が感染拡大防止のための取組を実施されております。感染拡大を防ぐためには、クラスターが発生しないように感染者の濃厚接触者への早期の検査が必要になります。万が一、市内でクラスターが発生するような事案があった場合も、岐阜県のクラスター班が対応することとなっております。

下呂市としましては、既に県担当部署へ新型コロナウイルス感染症患者発症時には協力する旨

を伝えております。新型コロナウイルス感染症の対応については、市職員では法的に権限が与えられていない業務もあることから、市内でクラスター等により感染者が多数発生した際には、県と連携強化をし、対応をしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、4番目の質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（野村直己君）

4番目の災害での農林業の被災現場の復旧に全力でという御質問にお答えをいたします。

農地・農業施設等の災害復旧、特に土砂流入のありました農地の復旧につきましては、昨日の御質問でも御答弁させていただいたものの繰り返しになりますが、関係予算を本定例会の初日にお認めをいただいておりますので、刈り入れが終わるのを待って、順次取りかかってまいります。

また、国の災害復旧事業を申請している農業用施設につきましては、10月下旬に予定されております災害査定の後でないと復旧工事に着手できませんので、早くて年内の発注ということになるかと存じますが、できる限り来年の耕作への影響を少なくできるよう取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

なお、被災された耕作者の皆様に御利用いただく予定の重機借り上げ制度につきましては、通常、組合等複数の受益者による申請しか認めておりませんが、平成30年の大規模災害以降、離農による耕作放棄地の拡大を防ぐという観点から、災害復旧につきましては個人による申請も受け付けているところでございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大による農畜産業等への影響につきましては、国・県により様々な経済対策が講じられております。下呂市におきましても、和牛特別導入事業返還金の猶予や新型コロナウイルス感染症の影響に起因し、農業資金融資を受けられた方に対する利子補給金の交付などの対策、市職員によります飛騨牛や花卉類などの販売促進企画への協力などを行っておりますが、今後も新型コロナウイルス感染症によります農畜産業への影響を見極めながら適宜対応してまいります。

また、今年の長雨等異常気象の影響でございますが、確かに米につきましては例年より1週間ほど生育が遅れているようでございます。稲の倒伏も目にいたしますし、いもち病の発生なども懸念されるところでございます。農作物でございますのでどうしても自然の影響は避けられないところでございますが、そのために農業共済などの制度もございますので、農家の方には御利用をお勧めしているところでございます。

また、トマトにつきましても、やはり日照不足により花がつかず、収量が低下しているといった状況を伺っておりますが、特に経営農家におかれましては、収入保険という大変優れた制度が令和元年から始まっております。自然災害による収量の減少に加え、価格低下や機械の故障、病気、けがにより収入が減少した場合なども補償の対象になると伺っておりますので、こちらにつ

きましても、今後様々な機会を通じて周知を図ってまいります。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

たくさんの質問をしたので時間がなくなりました。

最後に1点だけ聞きたいことは、先ほどそこでも言いましたけれども、私は振興事務所のことを具体的に取り上げた質問項目にしていますが、災害が激甚化、それからこの広い下呂市の中で北部であったり南部であったりという限定的な、そして複合災害、今回もコロナとの複合ですよ。それから地震という危険性もあります。そういう状況の中で、市民の安全と安心を守る、その危機管理がしっかりできる市の体制づくりというのが絶対必要だということは、これは一致できると思うんですよ。

ただ国は、職員減らせ、行革進めろという基本的方針ですよ。総務省の2040構想でいけば、AIがどんどん発達していく中で、職員を半分にすると書いていますよね。だから、このやり方でいいのかということを、下呂市は違うんだと、下呂市の市民を守るためにはこれだけは絶対必要なんだという、そういう姿勢が今度のコロナと災害、引き続く災害で経験の中から学ぶべきことだというふうに思うんです。

職員の健康だとか、20日間以上も警報が出て大変な状況ですよ。こういうのをしっかり職員を守りつつ、まさに言われる倫理規定を守って頑張ってもらわないかんわけでしょう。総務部長も言われるように、なかなか職員が募集をかけても集まらないとか、問題がいっぱいあるじゃないですか。そういう中で、危機管理をどうきちっとするのか、これはやっぱりトップがそれに向かっていく姿勢、さっき振興事務所のことでは市長、積極的な答弁をされましたけど、そういう姿勢をやっぱり全体で行くべきだということを強調したいと思います。一言だけ、時間ないので。

○議長（中島達也君）

市長、12秒です。

○市長（山内 登君）

リーダーシップをしっかりと発揮して、組織の改編についても私なりの考えはございますので、しっかりと対応してまいりたいと思います。以上です。

○議長（中島達也君）

以上で、13番 中島新吾君の一般質問を終わります。

続いて、5番 田中喜登君。

なお、資料配付が求められておりますので、許可し、ただいまから配付いたします。

〔資料配付〕

○5番（田中喜登君）

5番 田中です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まずもって、今回の豪雨災害で被災された方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。加えて、いまだ仮の住まいで様々なストレスを感じながら生活をしてみえる全ての方に、一日も早く心休まる生活が返ってくることを願ってやみません。

今回の災害では、自分が住んでいる羽根地区も甚大な被害を被りました。本当に経験したことのない災害で、途方に暮れるような場面もございましたが、市長をはじめ、県議、国会議員の諸先生方の視察や、そのときの励ましのお言葉、萩原振興事務所スタッフをはじめとする市の職員の皆様方の、まさに寝食を忘れてのきめ細やかな対応に勇気をいただき、さらには第4分団をはじめとする消防団員の皆様方、商工会青年部の皆様方、その他様々なお立場でボランティア活動に参加していただいた皆様のおかげをもちまして、流入した土砂の撤去作業も無事に完了することができました。助けていただいた皆様方に対し、区民に成り代わりまして心より厚く深く感謝を申し上げます。重ねて、国道41号線をはじめとする市内各所の被災箇所の復旧作業に、これまた昼夜を問わず取り組んでいただいた土木建設業関係の皆様方に対し、衷心より厚く厚く敬意を表し、重ねて感謝を申し上げる次第であります。

土木建設業に携わってみえる方々は、地域を守る、地域の被害を最小限に食い止めるということはこの業界に携わる者の第一の使命として認識し、誇りを持って業務に当たっておられます。私も平成5年頃に下呂にUターンをして以来、土木業界でお世話になった者の一人として、市民の皆様こんなところにも心をはせていただきたく、一言申し添えさせていただきます。

さて、前置きが長くなりましたが、質問の内容に入っていきたいと思います。

今回の私の質問ですが、大きく3つの項目についてお聞きをいたします。3点とも既に質問を終えられた議員の皆様方の一般質問とかぶっておりますが、何とか皆様方の質問とは違う観点から伺えたらと思い、頑張ってみます。

1点目は、合掌村使途不明金についてです。

今回の事件は、合掌村、観光商工部、会計課、監査課等の担当者のチェックを擦り抜ける巧妙かつ悪質な事件であったことは認識しておりますが、公金の出納におけるチェック体制がしっかりと整っておれば、あるいは防ぐことができたのではないかと思えてなりません。本当に残念な結果となってしまいました。

そこで伺います。使途不明金の約半分に当たる1億3,000万円余りが入場料、店舗売上げ等の現金の着服であるとの報告を受け、会計システムの根本的な見直しと、監査体制を強化する旨の表明がなされています。そのことについては、これから構築していくことですので、それはそれとして、では今現在当該部署では現金出納はどのようなチェック体制の下で行われているのかお聞きします。

2番目。市長の要求に基づく監査結果報告書の31ページ、お手元の資料を御覧いただければと思いますけれども、ちょっと読み上げます。一番下のところ。下呂市の監査委員は、非常勤監査委員であることから限られた時間の中で監査を実施することとなり、事務局職員に事前調査

等、多くの事務を指示しているところであるが、今回の事件を受けて、さらなる帳簿等の事前調査等の充実・強化を図ることは、現在の事務局体制では事務局職員に相当の負担を生じさせることから、職員数も含め、事務局体制の強化についても検討をされたいと監査委員の所見が述べられております。

現在、監査課は、議会事務局長が監査委員事務局長を兼務し、そのほかに職員が2名配置されておる状態でございます。市長が申されている監査委員事務局の体制強化とは、例えば現在事務局局長が兼務している監査委員事務局長を別に置くのか、または兼務は現状どおりとして、監査課長を別に置くのかなど、どのような方針でいくのか、方向性が決まっていればお示しをいただきたい。

3番目。同じく市長の要求に基づく監査結果報告書の20から21ページにあるように、ちょっと読み上げます。下呂市水道事業会計規程第2条に水道事業等に企業出納員及び現金取扱員を置くことを定め、同条第2項に企業出納員は、水道経理担当課長及び会計課長とすることが規定されている。全部適用の企業会計は、管理者設置の有無に関係なく、会計管理者にそれらの事務を委任することはできないところ、実務においては、会計管理者兼会計課長が出納その他の会計事務を行っている」と監査委員の同じく所見が述べられています。要約すると、会計管理者が会計課長を兼務することは法的に見て適正を欠いているとの指摘であると理解をしています。この点についても、具体的にはどのように改善をされていくのか、その方針をお聞きします。

2点目は、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

店舗入店時のマスク着用が習慣となり、新しい生活様式にも少しずつなじんできた今日この頃ではございますが、反面、少し危機感が薄れつつある中で、ありがたいことに何となく平穏な毎日が流れていっているような気がします。

一方、庶民の日常の暮らし以外に目を向けてみますと、当下呂市では観光産業、製造業を中心に依然として経済活動で深刻な状況が続いています。下呂市においては、観光関連産業に携わってみえる方々の割合が6割以上と、非常に高いものがございます。昨日の観光商工部長の答弁にもありましたが、現在旅館の営業状況は通常の6割から7割に上限を定めた営業であり、実際はそのうちの7割前後の入込数で推移しておるようでございます。旅館の状況がそんなふうですので、当然その下の関連する食料品業界、衣類関連業界、その他様々な業界が影響を受けております。

そこで、現在までに持続化給付金等の支援を使い果たし、現在苦境に立たされて途方に暮れてみえる事業者、たくさん見えると思いますが、その方たちに対する第2、第3の支援を市として何か計画をしているのかお聞きをいたします。

次に、大学生に対する支援について、市長は前向きに検討をしていくと前回の定例会一般質問で答弁をいただきました。現在、そのことはどうなっているのかお聞きをいたします。

3点目は、7月の豪雨災害についてお聞きします。

先般実施された防災訓練は、我が羽根区では大変有意義なものとなりました。それぞれの班が

被害を受けた5班、6班を見学いたしまして、班に帰って感じたことを話し合い、班長が本部に報告をし、今後の区としての防災計画に反映していくこととなりました。やはり7月の災害のことがあって、区民の防災に対する意識の高まりというものを強く感じたところでございます。本当に、今がチャンスだと思っております。ただ、我々一般市民は、ただ市に助けを求めるのではなく、まずは個人として何ができるのか、次に隣近所、次に班、次に区と、それぞれが意識を持って動くことができれば、本当に強靱な防災組織が自然と出来上がってくるのではないかと思います。

砂防ダムの建設、水路の整備等は、ハード面はある意味ではお金で解決できる問題です。しかし、市民の意識改革、ハードに対してソフト面とあえてここで申しますけれども、これを達成することは容易なことではないと思います。例えば今回の災害で実際に被災された方、現場で指揮を執った方、復旧作業に当たられた方、ボランティア活動に参加された方、いろんな方、それぞれ感じたこと、言いたいことがあると思います。そんな方々を講師に迎えて、皆で生のその方々の話を聞き、それに対して感じたこと、意見を出し合ってまとめていく、そんな防災訓練も時にはとても有効なのではないのかなあと考えます。

さて、今回は私は災害時の迅速な対応の観点から、2つの項目について伺います。

1 番目、災害発生時の連絡体制について。災害協定を結んでいる建設業協会への伝達経路も含め、確認の意味でお聞きします。

2 番目、土砂の仮置き場所、災害ごみの仮置き場所等の仮設ヤードについて。事前にある程度県と協議、調整ができないものかお聞きします。

このことについて少し説明いたしますと、例えば土砂、今回私もその晩に作業に当たっておったんですが、飛騨川大橋上流の河川敷のヤードに持っていこうと思いました。しかし、本流の水位が上がり、危なくてとても走れる状態ではなかったんです、ダンプトラック。そこで、断腸の思いで土砂の搬出作業は断念をいたしました。もしほかに持っていける場所があれば、もしかしたらあそこまでの被害はなく、食い止められたかもしれません。今になって思えば、この間も皆で話し合ったんですが、どうせ今度耕地整理もするんやし、田んぼに上げればよかったなあと、こんな話も出ました。しかし、悲しいかな、やはり根っからの百姓でございますので、稲の青々とした田んぼに土砂を入れること、そこの発想まではなかったです。ということで、事前に何か所かそういう場所が調整して候補地として上がっていれば、まさかのときに作業がスムーズに行くのではないのかなあと、こういうところでございます。

ごみのこともそうでございます。市のほうで準備していただいた、もちろん速やかにしていただいていたんですが、その前の段階で、やはりどんどんごみが出てくるわけなんです。やむを得ず、羽根区内に2か所設けまして、ごみを仮置きいたしました。しかし、やはり分別の問題等、いろいろございまして、最終的には四美の市で準備していただいたところに再度運搬をすると、二重の手間がかかってしまったんでありますけれども、もしできたらそういうことも、少しでも作業の軽減につながりますので、事前に準備ができないものかなあという

ころでお伺いをいたします。

以上のことについて、大項目ごとに個別で答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、1 番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

1 つ目の下呂温泉合掌村の使途不明金問題についてということの 1 つ目でございます。

現時点での当該部署での現金出納の方法はどのような形で行われているかというところでございます。

現在、合掌村村内の入場窓口と各店舗で現金の取扱いがございます。各店舗には P O S レジシステムというレジスターを設置しておりまして、各店舗の売上状況を事務所のパソコンにて管理できるシステムとしております。各店舗では、営業時間内にレジにて現金を管理しておりますが、夕方 5 時には各店舗職員が、その日の売上額をレジのレシートと現金のチェックを行い、事務所に持ち込み、事務所におります正職員が複数の人数で現金を確認することとしております。事務所の複数の職員が、入場料と、それから各店舗の売上金の現金を確認後に、それぞれの納入通知書に記載し、出納取扱金融機関へ預けるための指定の袋に入れ、合掌村の事務所内にございます金庫に保管をしております。出納取扱金融機関への預け入れにつきましては、現在月曜日、水曜日、金曜日に金融機関の外交員に集金に来ていただいております。入金時、それから入金後の領収、それから通帳の確認もその都度複数の職員で行うこととしております。

また、会計システムにつきましては、企業会計システムを使用していますが、入金処理、それから支払い処理が完了した後に、データを修正、それから削除することができないようにするなど、不正経理を防ぐためのシステムの改修を行っております。

また、市では 9 月 14 日より下呂市不祥事再発防止委員会が設置され、また合掌村におきましても、10 月 1 日より下呂市下呂温泉合掌村事業経営改善委員会、これは第三者委員会でございますが、それを設置し、現金出納の方法についても協議検討されることとしております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、市長。

○市長（山内 登君）

それでは、2 番目の御質問について御回答させていただきます。

特別監査でこのような御指摘を受けました。それに基づきまして、これから下呂市の組織再編計画がこれで一旦終了して、その中でまた見直していく必要があるということなんでございますが、議会事務局長、そして監査事務局長の兼務、議会と監査事務というのは非常に密接な関係もございまして、これについては今のところ兼務を思っております。ただ、またこれは今兼務の方向で検討しております。監査課長については配置します、別にします。今は議会事務局長、監

査事務局長が兼務をしておりますが、これは分けます。ということで、監査課長は配置をします。監査課職員は現在2名です。これについても増員の方向で検討させていただきます。

そしてもう一つの問題、会計管理者と会計課長の兼務の問題でございますが、これについては特別監査委員のほうからもしっかりと説明をしていただいておりますので、これも分けます。分けて、今私の思いでは、会計管理者は部長級、そして会計課長は別に置く。前はそんなような状況だったそうです。それが、ほかの市町もいろいろと調べてみても、どうもほかの市町はちゃんとそのようになっておるが、下呂市はいつの間にかそうなったというふうにお伺いしております。いつの間にかというのが、下呂市の組織再編計画、これに基づいて27年から順次進んでみえたという話ですが、就任以来約5か月、この辺の話も職員からいろいろ聞き取りをさせていただきました。私の印象ですが、かなりトップダウン的な話で、もうこのように決まったから、このような話で進むんだということで、私の印象ですよ、それなりに私は職員からの裏づけも得ておりますが、どうもそういう印象がある。

組織の在り方も、そして人事の在り方も含めて、例えば1つ申し上げれば、この秋になると来年の春に向けて個々面接を行います。個々面接は自己申告票、異動の希望とかそういうものも取りまとめるそうです。これは当然県でも、県警でも当然やっております。その結果は我々の常識ですと、当然係長、上司が面接をして、それが課長へ行って、部長へ行って、トップへ上がっていく。全員が情報共有する。ここで聞いた話では、個々の自己申告票は全て副市長に直行する。副市長以上がその情報を持って人事を采配しているというふうに聞いております。ある程度、本当だろうなあとは私は思っております。そういうシステムは、根本からおかしいと思っておりますので、そういうことも含めて、人事の適正配置については、今抜本的に改革をするように、今市のほうにも私のほうからお願いをしておりますし、来春に向けてしっかりとやっていきたい。

一番大事なのは、やっぱり不祥事も含めて個々面接をしっかりやって、その子の希望、そしてその子の職歴に合った話、あとは家庭環境、悩み、いろんなものを幹部が全て共有して初めて、そこから人事は下りてくるというふうに私は38年間の公務員生活の中で経験しておりますので、そういうものについても、やっぱりしっかりと見直していく、そういう中で当初の御質問に戻りますが、そのベースにして、しっかりと今回の改革はしていきたい、このように考えております。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございました。

観光商工部長に伺います。その事件が起きたときと今では違うやり方で、改善されたチェック方法で現金出納を行っているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

一番この課題だったというか問題については、9年間1人の者が、現金の受け取りにつきましては4人おりますので、それぞれ受け取りますが、金融機関の預け入れ、それから納入する人の管理、それから預けた後の領収書の管理が1人で行っておったというところに大きな欠点がございましたので、施設長をはじめ4人正職員がおりますが、複数の人数でそれを確認し、それから毎日の通帳、入金の確認ですね、出金ももちろんですが、毎日確認をさせていただくというところで、その不明金の前の事務の流れとは大きく変えておるところでございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございました。安心をいたしました。体制が整うまで、しっかりと管理をしていたきたいと思います。

2番、3番の市長のお答えも承りました。

私、一番最初に議会事務局長のほうから新人議員研修というものを受けたときに、個人的にはやはり議会事務局長が監査事務局長も兼ねておるということに非常に違和感を抱いた覚えがあるんですが、今、監査課長は別に置くということで、体制の強化を図っていくという御答弁をいただきましたので、納得をしたところでございます。

それと、内部監査報告書の中に、まだまだ条例に即していない実面があるというような御指摘も多々あったように思いますので、その辺も含めてしっかりとした対応をお願いしていきたいと思います。

では、次の質問をお願いします。

○議長（中島達也君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

2つ目の新型コロナウイルス感染症についての中のもの1つ目、観光産業、それから製造業に向けての今後の新たな支援計画というところでございます。

観光産業の支援としましては、今回の9月補正で減少しました観光客を取り戻すために、G o T oキャンペーンに合わせまして、全国に向けた宿泊割引クーポン券の発行並びに市民を対象とした平日限定の宿泊割引クーポン券を発行するなどの予算を計上させていただいております。そして、市内施設での宿泊促進を図ってまいりたいと思っております。

また、宿泊に併せまして、下呂温泉花火ミュージカルにつきましては回数を拡張したり、それから日にちを増やすなり、そういうことの開催の検討、それからそれと併せて各地域の観光資源

を活用した体験メニュー、そういったところで参加をしていただきまして、市内広域に消費喚起を促していきたいというふうに考えております。

また、大手旅行会社の広告媒体を活用しまして、ウェブでありますとかSNS、そういうものを活用しまして、エリア別でありますとか対象者別、地域別に効果的なプロモーション、それからいろんな内容を絞ってしっかりと有効的にプロモーションができるような活動に支援をしたいと思っておりますし、また7月豪雨による災害の風評被害の払拭でありますとか、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底した新しい生活様式でのおもてなしと、先般も一般質問で答弁をさせていただきましたが、本当にこの下呂市下呂温泉の中の感染対策が完全にできておるということで、非常にたくさんのお客様から、口コミでございますが、そういった好評な内容もいただいておりますので、そういったところをしっかりと全国に発信していきたいというふうに考えております。

また、商工業の支援におきましては、長引く新型コロナウイルス感染症への対策としまして、今回の9月補正でも、1つ目としまして、雇用支援としてウェブを活用した情報発信事業と、2つ目は事業所や商店街への支援としてコロナ対策追加支援事業のための予算を要求させていただいております。

1つ目のウェブを活用した情報発信事業につきましては、こういった中で、直接対面することが雇用に対してできないということで、パソコンや携帯電話のウェブ上で求人活動を行う機会が増えていることから、事業所の紹介の動画の作成でありますとか、そういったところの委託費用に支援を行うようにしております。

また、2つ目のコロナ対策の追加支援事業補助金としましては、事業所が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、それを乗り越えようと販路拡大、そういったことを取り組むことについての支援。それから、商店街などのイベントが当然縮小されておりますけれども、当然新しい生活様式の中でそういったイベントをされるような団体には県、それから国からも補助が出ておりますけれども、それに対して、また市のほうも上乗せをさせていただきまして、活性化につなげていきたいというような支援も考えております。

今後も、コロナウイルスの感染拡大状況と、市内の経済状況を見ながら必要な支援を検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

続いて、副市長。

○副市長（田口広宣君）

それでは、私のほうから2番目の大学生に対する支援についてにお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方に対する支援としましては、国の支援策、特別定額給付金ですとか子育て世帯臨時特別給付金の迅速な実施に加え、下呂市では学校給食費の3か月間の無償化や、独り親世帯、これは児童扶養手当受給世帯になりましたけれども、市内共通の商品券の給付のように、特に経済的な影響が大きいと考えられる世帯を対象として、下呂市

独自の支援策を実施してきたところでございます。

この間の大学生を取り巻く状況を見ますと、以前、議員から御指摘がありました世帯収入やアルバイト収入の減少による経済的な困窮といった課題のほかに、対面での講義が中止されたりですとか、多くの学生が長期間にわたって大学へ通学できないといった課題が明らかになっていると承知しております。

市としましては、7月の豪雨災害の対応での財政負担、また大学生をめぐる課題は刻々と変化し、今後の感染動向によっては、さらに大きく変化することも考えられることから、現時点におきましては具体的な支援策を打ち出すに至ってはおりません。

しかしながら、議員が前回御提案いただきましたふるさとからの応援、支援が、またUターンにもつながっていくというようなことも踏まえ、下呂市出身の大学生に対する市独自の支援が必要な状況になりましたときには速やかに対応できるよう、今後も大学生を取り巻く課題や国、また大学等による支援策も注視してまいりたいと思っております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございました。

1番目のことについてですけれども、事業自体の存続に関わるような場面になっている事業者、個人の方も含めてあると思いますので、継続していくための支援はもちろん、大変きめ細やかな支援が打ち出されておるようでございますけれども、存続自体危ぶまれているような方に根本的な支援ですね、借りたお金は返さなければなりませんし、何年後かにはまた大変な状況にもなりかねません。そのようなことも考えて、そこの部分でもう少しお金がないのはというか、承知はしておるんですが、国や県に強力に働きかけを行っていただいて、何とかお金を持ってくるだけのようなことも考えていただけたらと思いますけれども、その辺についてはいかがでしょう。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

今日の新聞にも個人向けの個人資金でありますとか、そういったところも社会福祉協議会がやっておられるということで、非常に件数も多いと、特に飛騨圏域内では多いということで、私の記憶ですと、下呂市でも84件ほどがあったということで聞いておりますが、そういったところも厚生労働省、それから経済産業省、省庁が横断的に支援をされております。もちろんそういった情報もしっかりと捉え、昨日も申し上げましたが、私ども、国と県の支援の当然要望をしていきますが、そこから漏れるようなところ、まさにきめ細かい支援を現場の意見をしっかりと聞きながら対応を考えてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（中島達也君）

5 番 田中喜登君。

○5 番（田中喜登君）

ぜひそのところはしっかりとお願いをしたいと思います。

それから大学生の支援でございますが、今の御説明、重々よく分かりました。やはり若い世代、未来に対する投資だと思いますので、しっかりとまた状況を判断していただいて、支援できるところはぜひしっかりと支援をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（中島達也君）

3 番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

まず、1 点目の災害発生時の連絡体制・経路についての御答弁をさせていただきます。

2 年前の災害、そして今回 7 月の災害においても、建設業協会と気象情報を共有しておりまして、土砂災害警戒情報等の発令時におきましては出動準備、または待機をしていただくというふうにしております。建設業協会との災害協定に基づき、速やかな連絡体制の下、各支部との連絡調整、現場の把握、人・機械の手配を総括してやっていただいておりますのが現状でございます。このことに、建設業協会の会員の方々には今回も感謝したいというふうに考えております。今回も、小坂振興事務所には災害時 2 名の建設業協会会員の方を派遣していただきまして、迅速な対応をしていただいたということでございます。

連絡体制におきましては、建設業協会と建設部と調整をいたしまして、その都度優先順位を速やかに判断して対応させていただいておりますというのが現在でございます。やはり、指示系統が一本化されておることが統一した作業手順、手配がスムーズにできたというふうに私どもは考えておりまして、個々の業者さんの依頼を受けた作業を行うことは、情報の共有ができなくなりまして、混乱を招くというふうに考えております。ですので、今後も現在の体制において対応してまいりたいというふうに考えております。また、土砂除去等でございますが、重機借り上げという制度もございますので、その都度これも御利用いただければということをこの場をお借りして申し上げておきたいと思っております。

それと、2 番目の仮設ヤードの確保について、事前の県との調整はできないかという御質問でございますが、災害はいつ、どこで、どの程度の規模で起きるか分からない実情であります。事前に調整確保するのは非常に難しいと考えております。現在は、県のほうが資材倉庫を上呂の県有地に確保しておるのが実情ではございますが、今後も災害発生時には県、建設業協会、市と情報共有を図りながら、その都度最適な場所にヤードをつくるというふうに調整をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、先ほど最後に申されました土砂の撤去についてでございますが、土砂の撤去は、やは

りまだ流出しておる状況では二次災害が危険ということで、作業される方の安全を第一というふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、環境部長。

○環境部長（中原則之君）

災害ごみにつきましては、今回の場合、羽根区様では災害発生の翌日に独自に地域内に集積をいただきました。市の設置しました四美の仮設、仮置き場につきまして、運んでいただくという二度手間を取っていただくこととなってしまいました。

市として災害ごみ置場につきましては、県有地、そして下呂市有地を中心にあらかじめ候補地を選定しておるところでございますけれども、実際に災害が発生したときに仮置き場とするには、管理者との調整や分別看板、ブルーシートなどの設置、また被災者への周知など、若干の時間がかかること、今年の場合は3日ほどかかりました。そういうことで、若干の時間がかかるということをお理解いただきたいと思います。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございました。

今、建設部長が言われました安全のことに関しては、確かに私どもも認識不足の点がございすので、重々反省をして今後の防災活動に生かしていきたいと思ひます。

仮設ヤードの確保、なかなかわがままなお願いだとは思ひうんですけども、先ほど言ひましたけれども、田んぼに持っていくことも視野に入れながら、今後は区としても検討をしていきたいと思ひます。

今回の災害でございすけれども、被災箇所が大変広範囲にわたっておりまして、そのほとんどが県・国にお願いをしていかなければならない部分だと思ひます。そんな中で小坂地区、宮田地区、上呂地区、羽根地区の災害は、先ほども中島議員のお話がありましたが、ふだんごく僅かな水量の山谷が増水しての土石流の発生によるものです。世界的な気候変動に伴い、たった2日間で1メートル近い雨が簡単に降る時代が到来しています。既成概念を捨てて、一から砂防計画を見直す必要性を強く感じます。

どうか下呂市一丸となって県・国に働きかけ、市民の安心・安全な生活を確保するためにしっかりと砂防治山事業を早急に実現していただきますよう、切にお願いをするものでございす。この点につきまして、市長、一言お願いをいたします。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

議員の御指摘、ごもつともでございますので、我々としても全力を挙げて砂防、昨日も申し上げましたが、特に山の関係、森林整備も含めて、そこから下へ降りてくる、川まで至るところ、十分にこれから整備していく必要は痛感しておりますので、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

〔５番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

５番 田中喜登君。

○５番（田中喜登君）

ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長（中島達也君）

以上で、５番 田中喜登君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（中島達也君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

６番 尾里集務君。

なお、パネルの持込みと資料配付が求められておりますので、許可をし、ただいまから配付いたします。

〔資料配付〕

○６番（尾里集務君）

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

皆様お疲れさまです。

６番 尾里集務です。よろしくお願いをいたします。

昨日からいろいろなお話がありますが、７月の集中豪雨では大雨特別警報も発令されるなど、近年経験したことのない事態となりました。

市内各所で土砂流出が発生し、線路や道路を塞ぎ、一時的には孤立状態になった地域もありました。また、家屋の全壊、大規模半壊、半壊、床上・床下浸水の被害、田畑や山林にも大きな被害がありました。被害を受けられました皆様には心からお見舞いを申し上げます。また、仮復旧などにも携わってくださった方々にも深く御礼を申し上げます。

そんな中でも、コロナ禍によりイベントの中止や集まり事の自粛などつらいことばかりが続いていますが、各地域の若い方々により、花火を上げ、地域を盛り上げたり、また昨日の新聞報道にもありましたが、地域の商店などを応援する看板を設置したりと、若い力がとても頼もしく思い、胸が熱くなりました。

新聞でも皆様御覧になったかと思いますが、こちらが萩原町内で横断幕、また旗というようなところで、市内で皆様方に見ていただくというようなところで、これを見た皆さんは力がつくと、勇気づけられるというようなお声もお聞きました。

さて、今回私は、大きく4つの項目について質問をさせていただきます。

まず1つ目は、地域を守る防災事業についてです。その中でも3つに分け、質問をさせていただきます。

1つ目といたしまして、今回も豪雨による災害が発生しました。今後、復旧に当たっては原形復旧にとどまらず、再発防止のために改良復旧が必要と考えるが、その計画はありますか。昨日、そんな市長のお答えもありましたが、再度お答えください。

2つ目といたしまして、ドローンによる被害状況把握についてです。以前にも質問をさせていただきましたが、下呂市がドローンを導入して活動している状況などもお答えくだされば幸いです。

また、資料をお配りしましたが、また後ほどで説明しますけれども、様々な活用用途があります。今後、災害の状況、そういった把握などに活用できないか、また下呂市の考えをお答えください。

3つ目といたしまして、今後の災害予防のための事前、砂防堰堤に堆積した土砂の撤去の実施の考えはということです。お答えください。

大きく2番目といたしまして、国道257の未改良区間における整備についてです。

今回の国道41号の通行止めにより、迂回路となりました国道257号、馬瀬を通して高山へ抜けていく経路ですが、その未改良区間、川上第2トンネルの2期工区の整備計画はどのように進んでいるのか、お答えください。

大きく3つ目といたしまして、昨日から多くの方が質問をされていますけれども、下呂温泉合掌村使途不明金問題についてです。これは、皆さんが本当に驚く、市民の方々も驚く問題でございます。昨日の一般質問でお答えがありましたけれども、また先ほど田中議員の中でもお答えがありましたけれども、下呂温泉合掌村の使途不明金問題で不正が行われていた当時の人事管理、個々の職員のスキルに合わせた適材適所の人事異動だったのか、そういった適性にされていたのか、お答えください。

2つ目ですが、不正が行われていた当時の関係していた、今は退職されていますけれども、そういった方々の責任はどう問うのか、お答えください。

最後の4つ目になりますけれども、下呂市に住むみんなのための遊び場の整備についてです。

今現在、コロナによることで県外にも遊びに行けない状態の中で、市内で遊べる場所が欲しいという声が多くあります。これも以前に要望書が提出されているかと思いますが、日々子育てに奮闘しているお母さん方の声です。毎日の子育ての中で、市内には子供たちが安心して遊べる場所が少ないことを切実に感じている。遊具のある公園も少なく、乳幼児期・学童児期の子供たちが、遊具を通して培うことができると思われる運動能力や心の発達、健康増進も望むこと

ができないと、悩んでおられます。実際、休日に家族で市外の公園に出かけ、1日過ごして帰ってくるという家族も多いようです。

どんな世代の人にも優しく、気軽に集い、憩いのできる、下呂に住むみんなのための遊び場が欲しい。遊び場では家族や友人、ペットとの散歩や遠足、またデートなど、自分の大切な人と一緒に楽しいひとときを過ごせる場所があってほしいと願います。

観光の合間にも足を運んでもらえる魅力的な憩いの方ができたら、将来子供たちが自分の住む下呂を誇りに思い、自慢できるまちにできるのではないかと思います。

大変、災害、またコロナで心が落ちている中、やはり夢のある話もしたいと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

以上、大きく4項目について個別で御答弁ください。

○議長（中島達也君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

最初に、地域を守る防災事業ということで、今年も豪雨による災害が発生したが、復旧に当たっては、原形復旧にとどまらず、再発防止のための改良復旧が必要と考えるがということでございますが、今回7月災害を受けまして、建設部におきましては9月7日から10月16日の期間が災害査定ということで予定をされております。

その中で、9月7日に都市公園・都市施設災害、しらさぎ緑地公園でございますが、この災害査定を受けました。その中で、改良復旧を含んで申請をさせていただきました。その中で、検査官のほうから、それは認められないということでぱっきり切られたというのが現状でございます。

そのこともありますけれども、事前防災・減災の観点から、今後は、昨日も市長が申されましたように、適応復興の活用も視野に入れて対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、ドローンによる被害状況把握について今後の検討はということでございますが、今回、7月豪雨でドローンについてでございますが、卓越した操作技術により刻々と変化する気象条件の中、今回は国土交通省のTEC-FORCEというところに調査をしていただきました。撮影の技術、災害復旧を考えての撮影は、土木に精通していればこそその撮影をしていただきました。今後も国土交通省等の土木の技術に精通したところに依頼をしようと考えていますが、下呂市といたしましても、ドローンの技術を我が職員にも習得させて、やはり災害復旧に生かしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

3つ目の災害予防のための砂防堰堤の堆積した土砂の撤去ということでございますが、これにつきましては、管轄は岐阜県でございます。その中で、砂防堰堤の土砂除去におきましては下呂土木事務所により調査・検討をしていただいております。下呂市といたしましても、緊急性、現地の状況を確認の上で、優先順位をつけてまた強く要望してまいりたいと考えておりますので、

よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、消防長。

○消防長（田口伸一君）

下呂市の無人航空機飛行ドローンについての御説明を行います。当市においては、現在、市長公室危機管理課が所有し、下呂市消防本部が預かった形でドローンの運用を行っております。

その対応につきましては、災害・火災・風水害・地震災害・救助事案等発生中に、ドローンによる現場確認撮影が活動に効果があると思われるとき、2番目として、災害の発生もしくは発生のおそれがある場合、または災害発生後の二次災害等による被害軽減に効果があると思われるとき、3番目、災害・火災・風水害・地震災害等発生直後の調査というように定めて運用を行っております。

ちなみに、令和2年中のドローンの活動状況でございますが、令和2年3月1日には、金山地内の密集地で起きました火災調査を上空から行っております。また、3月25日には馬瀬黒石内の林野火災、また5月5日には萩原町尾崎地内の林野火災の上空からの火災調査を行っております。

今回の7月豪雨につきましては、7月28日に小坂町門坂、大垣内、小坂町、長瀬、落合のそれぞれ上空からの動画撮影を行っております。また、7月30日には、森、下呂中学校グラウンドの被害状況を上空から撮影を行っております。また、8月18日には先ほど申しました門坂、落合、小坂町、大垣内、それぞれを詳細について動画撮影を行いながら、情報提供を小坂振興事務所等にも行っております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ありがとうございます。

1番目の改良復旧というところで、原形にしかないという今のお答えでしたが、やはり災害が起きる箇所というのは、皆さん経験をしてみえるので、何度も同じようなことが起きることが現実ではないかというふうに認識をしております。

昨日もお話がありましたように、適応復興という形で、今後はその場に合った復旧を願いたいということを願っております。

2つ目のドローンによる被害状況の把握というところで、下呂市も消防本部がドローンを導入しているというところで今、活動の報告をいただきました。今、無人航空機というお話もありましたけれども、本当に性能もよく、システムもよく、本当にいいものだというふうに私は認識をしております。その中で、今ほど市の職員にも免許を取らせてというふうなお話もありましたけれども、やはり災害はいつどこでどのように起きるか分からないというふうなところの中で、そういったことを今、民間業者さんかなり多くこういったドローンを使つての業務を取り

扱っております。先般ニュースにもありましたように、隣の白川町さんでは既に協定を結んで、そういった災害時には即時にドローンを飛ばし、災害状況を撮ってすぐ把握するというような現状であります。

やはり下呂市も、市にはドローンがありますけれども、そういった瞬時に動けるところを協定を結んでいただいてやれば、職員の負担軽減にもなりますし、また後ほどというか、災害が起こってからの調査、また治山、砂防なんかは山へ登っていかないかん。また、山崩れ、風倒木等の災害状況の把握を瞬時にできるというようなところで、職員の軽減にもなるかと思いますので、今後そういった協定を結んでいただければいいのではないかというふうに思っておりますが、その辺のお考えはありますでしょうか。

○議長（中島達也君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

委託という、外部にということでございますが、今回も建設業協会の所属の会社の方々ほとんどドローンを持っておられます。ですので、先ほど御答弁の中でも申しましたが、協定の中にドローンのことも入れさせていただいて、建設業の方に即座に調査、またはしていただけるようにというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

6 番 尾里集務君。

○6 番（尾里集務君）

ぜひ、そういった官民の協力を基にやっていただければありがたいと思います。

3 つ目の砂防堰堤の堆積した土砂の撤去ということは、今、県の管轄というふうにお話がありましたけれども、2 年前の災害で、馬瀬地区でもかなりの土砂流出がありました。たまたまというか、今年の春に2 か所の砂防堰堤の土砂撤去をしていただきました。そのかいがあって今回の豪雨では、土砂の流出がなかったという結果であります。やはり事前のそういった土砂の堆積を除去することによって、災害が防げられたということがありますので、これは調査をしていただいて、取れるところは早急に取りいただくよう強く要請をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 番目のお答えをお願いします。

○議長（中島達也君）

それでは、2 番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

国道257号の未改良区間における整備計画についてでございます。それと、今回の41号通行止めによる迂回路となりましたので、そのことについて御答弁をさせていただきます。

今回の災害は、改めて迂回路の重要性を認識いたしました。市外へのアクセスは、やはり主に県が管理しております道路が主流と考えておりまして、下呂市管内には濃飛横断を含む6路線となっております。いつどこで起きるか分からない災害でありますので、どの路線が重要であるかという判断は難しいと考えておりまして、全ての路線がその時々迂回路となり、そこにお住まいの市民の重要な道となるというふうに考えております。ですので、今後も管理をしております岐阜県におきまして、重要性を訴えて要望をしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それと257号でございますが、先ほど議員もおっしゃいましたように、（仮称）川上第2トンネルが発注されております。それで今、準備工を行っておりますが、今年発注ですので、今年中から来年には貫通するというふうに聞いておりますので、よろしくお願いいたします。

また、第2トンネルが貫通いたしましても、まだまだ災害に弱いところもございますので、その部分の改良についても今後強く要望してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ありがとうございます。

257について、また川上トンネルについては早期にさせていただくということで、ありがとうございます。今回、本当に迂回路というところで、馬瀬地域もかなりの車が往来をしました。そんな中でやはり道幅が狭いというようなところで、大型車の通行ができなかったというのが1つの問題でもありましたので、ぜひこの道は早期に改良していただいて、大型も通れるような道にしていいただければ、また観光バスが通ることによって下呂温泉への誘客ということも可能になってきますので全般的なことを考えていただいてやっていただきたいというふうに思います。

しかし、下呂市、また川上がよくなっても、また近隣の高山市さんの道が悪ければ通れないということにもなってきますので、近隣の市町村との連携も十分にさせていただいてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

何かそのことについてお答えはありますか。

○議長（中島達也君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

今、議員がおっしゃいましたように近隣市町村ということで、昨日も市長も申しましたとおり、下呂市を囲む近隣市町村と連携を図りながら、また要望もさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

副市長。

○副市長（田口広宣君）

それでは、3番の1つ目の当時の人事管理は適正になされていたかということについてお答えいたします。

元職員につきましては、合掌村に9年間在籍することとなりましたが、今年度までの人事異動の基本的な考えとしましては、昨日もお答えしましたけれども、若い職員は2年から3年程度で、中堅職員は3年から6年程度のパターンで異動の対象としております。しかしながら、今回の合掌村の人事に関しましては、管理職が2年で異動となっていることや、一般職職員の数等により、結果として在籍期間が長くなってしまったというものでございます。また、適材適所への人事異動という観点では、1年に1回職員から自己申告書を出させ、その中に希望部署等も書かれており、それらを参考としながら異動をさせているところでございます。ただし、その希望を全て聞き入れることは人事配置の上からも無理でございます。

個々の職員のスキルは、仕事の内容などによって変わるものと考えております。よって、配属先の管理職がそれぞれの職員のスキルを見極め、業務分担しております。課の中の業務担当の変更は管理職がいつでも行うことが可能であり、それがその部署の中での適材適所になるものと考えております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

2番目の不正が行われていた当時に関係していた退職職員の責任はどう問うかについてでございますけれども、今回の事件に関しましては、昨日市長からの答弁もございましたけれども、元職員の犯罪であり、刑事告発もしたところでございます。また、現職員で合掌村に勤務経験のある職員また退職職員からも意見聴取を行ったところでございます。それらを勘案し、元職員以外の者については、故意または過失があったというものはないというふうに判断をしております。

ただし、現職員で当時の上司に当たる5名につきましては、地方公務員法及び下呂市の懲戒処分の規定に基づき、管理監督者関係の指導監督不適正ということで減給処分等の懲戒処分をいたしましたところでございます。

退職者につきましては、当然のことながら地方公務員等の適用ができないため、懲戒処分等を行うことはできませんので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

この問題については、昨日から何人かの議員の方々が質問をされております。元職の方が一番

悪いというようなお話もあります。やった者が一番悪いんですが、そういった人事異動、それに気づけなかった上司等が何らかの責任があるんじゃないかというような市民の方々の声もあります。やはりこれは早期に、1年、2年でしっかりとしていけば発見でき、こんな大きな問題にはならなかったのではないかというようなことは私は思います。また、元職の方は命を落としておられるというようなところの中で、一人の命がなくなったということは重きに感じているということを思います。

これは個人の問題でもありますけれども、組織全体の問題だというふうに私は思います。そんな思いをしっかりと認識をしていただいて、今後の改善をしていただきたいということを思います。

この問題につきましては、私以外にもほかの議員の方々からも質問がありました。議員全体としても今後追及をしていく分野でありますので、よろしくお願いをいたします。

次、お願いいたします。

○議長（中島達也君）

4番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内 登君）

4番目の答弁でございます。

下呂市に住むみんなのための遊び場の整備という御質問でございますが、私も市長就任当初から、下呂には遊び場がないということを申し上げておりました。いろんな遊び場を造る必要があるということで公園の整備には本当に今後とも力を入れていきたいというふうに思っております。一つの公約と捉えて、私自身は今後活動していきたいというふうに考えております。現状ではなかなか、そちらのほうに力を入れるということは現状ではできないんですが、将来的には、例えば交流会館の有効な使い方、縄文公園、あの辺りの問題、そして市民の保養地、そして金山の重点道の駅周辺、そして昨日伊藤議員からも御質問がございました図書館の在り方についての提言書の中にも、子供から大人までが幅広くそれを活用できるそういう場所、そして施設ということで、いろんなジャンル、いろんな分野、いろんな各地域のそういうものの整備、そしてどうやって有効に活用できるのか、この辺りを私自身、この4年間しっかりと精査をして皆様方に何らかの形をお示ししたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、2番についてでございますが、女性有志グループから旧下呂温泉病院跡地の公園化というお話でございます。

私、市長に就任以来、幸田地区の代表の方々との面談をいたしまして要望書も頂いております。旧下呂温泉病院跡地の問題、そして駅の再開発、この辺りがなかなか進んでいないという状況はよく承知をしております。そんな中でこれをどうするのかという問題でございますが、私としては、駅と駅周辺の整備と、そしてこの旧下呂温泉病院跡地問題はもう切り離さないと、これを一緒にやっていると、いつまでたっても話が進まないと思います。

私もこの下呂温泉を見ていて、あの駅の一番いい一等地がもう何年も塩漬けといいですか、放置状態、あれはやっぱり観光立市としての下呂市としては一刻も早く何か手を打つ必要があろうかと思います。

私的には私案を持っております。例えば旧下呂温泉病院の緑地公園のほうについては、今おっしゃるような公園として植栽も設けて、緑地公園と一緒にいろんなイベントもできる、市民も憩える、そして観光客の方も憩える、旧下呂温泉病院の駅側のほうについては、これはあくまで私案でございますが、例えば取りあえずは駐車場で、あそこに観光客がまち歩きをしていただけるような拠点にする。非常に難しい箱物とか、いろんなものを考える必要はあろうかと思いますが、今そんなことをやっている時間はないわけでございますので、取りあえずは整備するには駐車場として、下呂には駐車場が非常に少ない、観光客の方が日帰りで歩いてもなかなか車を止めてゆっくり歩ける環境にないということからすれば、取りあえず駐車場で整備する、そしてこちらは公園化するという形で、そして真ん中は今、まさしく無電柱化で工事を行っております。あの辺りを整備して、そぞろ歩きの拠点にさせていただける、そんな案も幸田地区の方々も含め、地域の方々にも、また下呂市民の方々にも今後御提案をさせていただいて、そして皆様方の意見を賜ってしっかりと検討させていただきたいと思っております。

ただし、これもスピード感を持ってやる必要がございますので、本当に真剣に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

再質問でいろいろお聞きしようかと思いましたが、市長のほうから今全てお答えを出してしまいましたので再質問はしにくいんですが、やはり夢のある場所、また子供たちが遊べる場所をぜひとも計画をしていただきたい。また市内には廃業をされた場所、またそういった人がいるけれどもお店がないというようなところもあります。そういったところを利活用していただきながら、やはりそういった考えもよろしく願いをいたします。

また、下呂病院跡地については、まさに今、無電柱化をして整備を進めております。前市長は下呂駅と一体な整備をしてというようなお話もありましたが、やはり駅との調整がなかなかつかなければ、その前にできること、後からそういった下呂駅が来られるような形を事前にとっているならば早くにできるのではないかなということを思います。そういったことから、子供たちの今後の明るい未来のためにもぜひ夢のあるまちづくりをお願いしたいと思っております。

災害があって、コロナの中で、また下呂温泉合掌村の問題で暗いニュースのこの下呂市ですけども、もっともっと明るいニュースが出ることを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島達也君）

以上で、6番 尾里集務君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（中島達也君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

2番 田口琢弥です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問を行います。皆さん、よろしくをお願いします。

まずは、7月豪雨で被害に遭われた方々、心よりお見舞い申し上げます。また、昼夜を問わず、復旧に当たられた業者の方々、ボランティアの方々、ありがとうございました。これからも各地復旧工事、よろしくお願いいたします。

それでは、今回は大きく3点について伺います。

1点目は、さきの6月定例会でも質問させていただいたごみ収集、処分における新型コロナウイルス感染症防止策へのマニュアルはもう既にできているのでしょうか。できているのか、できていないかをお聞かせください。

2点目は、6月定例会で一般質問におきまして、市長がごみ袋の価格見直しについて答弁されておられますが、その方法の一つとしてごみ減量化もうたわれてみえました。ごみ袋の価格見直しを進める一つの方法として、ごみ減量化は最良策の一つであると私も賛同しています。

さて、現在、大淵、三原、宮地川下地区のクリーンセンター運営協議会が平成26年に発足し、現在に至っています。協議会では、施設運営が始まって以来、ごみ排出抑制を行わなければいけないとの思いで、昨年4月より下呂市ごみ減量・再資源化推進市民協議会という組織を立ち上げ、ごみ減量・再資源化を行う動きがあります。これはまさしく市長のお考えと一緒にではないでしょうか。

そこでまず、市長。市長は、このごみ減量・再資源化推進市民協議会を御存じですか。また、聞くところによると、協議会側から何度か声がけし、ごみ減量・再資源化の方法まで書面にて提案したと聞きましたが、環境部はこのことにつき、どのように対処されたのか、また今後、行政として、この協議会とどのように関わるかお考えをお聞かせください。

協議会側よりの提案については、下呂市一般廃棄物処理基本計画書及び一般廃棄物処理実施計画書に基づいての提案であったと聞いております。住民にとっての毎日のごみ処理は、何げないことですが、廃棄物処理はライフラインの末端を担う大切な部分です。国は、食品リサイクル法、容器包装リサイクル法、家電小型電気に至るまで、再資源化に伴う法律を次々制定し施行しています。この法律は、言うまでもなく一般市民、事業所に課せられたルールの一環です。下呂市と

しても、こういった法律を基に一般市民の方々と協議を行いながら、目標を定め達成すべき事柄ではないでしょうか。市長、環境部長、お考えをお聞かせください。

3点目は、皆さんも質問されてみえますが、下呂温泉合掌村における使途不明金についてです。

事件が発覚して、特別監査の方々、市職員の方々の必死の調査の結果、2億6,000万以上と、かつて類を見ない巨額の横領が発覚しました。その2億6,000万円以上のお金があれば、7月豪雨災害の復旧や、新型コロナウイルス感染症対策費の予算にできたのではないのでしょうか。この使途不明金の財源は、やはり皆さんの税金なんではないのでしょうか。その詳しい財源をお聞かせください。

新型コロナウイルスがいまだ全国的に猛威を振るっています。そのため、下呂市も例外なく毎年行われているイベントの中止が春から続いています。経済損失は、全国で3兆円以上とも言われています。下呂市の経済損失は、宿泊者だけで昨年と比べると4月から8月までで31万人減少、1人単価2万円としても62億円の減収、それに付随するもろもろの収益を加味しても約105億円超えの減収と計算されます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、まちの活気が失われているように思われます。以前の下呂市の勢いを取り戻すため、これからの行楽シーズン、新しい生活様式、ウイズコロナを踏まえイベントや行事、今日の朝刊に10月から花火などを行うということですが、ほかにG o T o下呂は何か計画されていますか、お教えてください。また、コロナ感染症で中止、延期などにはならないような対策をしてみえるなら、具体的にお教えてください。

最後に、今月いっぱいとなりますが、プレミアムお食事券の現状と効果について、お知らせください。

以上、3点のことについて質問しましたが、答弁は個別でお願いします。よろしく願います。

○議長（中島達也君）

それでは1番目の質問に対する答弁をお願いします。

環境部長。

○環境部長（中原則之君）

まず1点目の在宅療養者の自宅から排出されますごみによる収集業者への感染防止について、そのマニュアルということで御質問がありましたので、お答えをさせていただきます。6月にも答弁させていただきましたけれども、若干説明不足の点もありました。

まず感染者は指定医療機関などへ入られるため、基本的には在宅療養はないものとなります。また、濃厚接触者、これは検査を受けて陰性の方でございますけれども、この方については一定期間自宅での生活をしていただくということになりますけれども、保健所からごみの出し方も含めて、生活における留意事項を説明していただいております。

収集業者における感染症対策につきましては、平成21年における新型インフルエンザ発生の際に、環境省のほうでガイドラインを作成しており、業者にも通達をしております。今回の新型コロナウイルス感染症におきましても、それを準拠したガイドラインが作成されており、業者など

についても、それに従って従事をされておられるところでございます。これがマニュアルとしてなっておるため、下呂市独自としてのマニュアルは作成していないのが現状でございます。

その具体的な内容につきましては、手袋、マスクなどの個人防具の使用や、手指や運搬車両の消毒などを徹底するというもので、特別な防止策ではございませんが、感染に気づかず生活をされてみえるという方もいらっしゃるということもありますので、常にごみにウイルスが付着しておるという可能性があるということを念頭に置いて、業務に当たっていただいております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

インフルエンザのマニュアルで21年につくったガイドラインでやっているということなんですけど、その内容をもう少し、環境部長なら大分理解されておりますんで、重要なポイント、全くこれは大事だということを3点ぐらいお知らせしてもらいたいですけど。

どうしてこのマニュアルがあるから下呂はつくらなくていいという、そういう根拠というか、そういうのを教えてもらいたいですけど。よろしくお願いします。

○議長（中島達也君）

環境部長。

○環境部長（中原則之君）

インフルエンザのマニュアルということでよろしいでしょうか。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

インフルエンザでなく今回のことで、重要やと思われるポイントを3点、環境部長として、内容を教えてください。

○議長（中島達也君）

環境部長。

○環境部長（中原則之君）

失礼しました。

今回のコロナウイルスガイドラインによる廃棄物の収集運搬の際の対策ということで、簡単に申し上げますと、作業前ということで、作業時にウイルスが粘膜などに付着することを防止するために、手袋・ゴーグルなどの個人防具を使用するというようなことでございます。作業中でございますけれども、作業の合間に複数人が手を触れる可能性がある場所などについて、ウイルスが付着している可能性があるものに触れた場合は、しっかりと消毒をするというようなことでご

ざいます。また、移動の際、運搬車両の車両の窓を開放し換気をするというようなこと、それから作業後につきましては、しっかりとした消毒というようなことでございます。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

今の事柄は、事業者の方々に徹底してみえるんですか。それを徹底しているかどうかというのは、どういうふう to 把握されていますか。

○議長（中島達也君）

環境部長。

○環境部長（中原則之君）

この点につきましては、先ほどのインフルエンザのガイドラインも同様でございますけれども、市のほうからの通知、それからそれぞれの組合からも同じ通知が行っております。

6月にもお答えをしましたけれども、各業者の方へ回りまして、これの徹底ということでお話をさせていただくと同時に、各業者へのヒアリングという形で進めていたところでございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございました。

コロナウイルス感染症は市民の皆さん、またライフラインを守ることなんで、環境省もこううたっています。廃棄物の処理に関わる事業者は、国民生活、国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う業者と位置づけされています。

今後とも、コロナウイルス感染症に最善を尽くしてください。以上です。

次の質問をお願いします。

○議長（中島達也君）

次の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内 登君）

それでは、ごみ袋の価格見直しの件について、お話をさせていただきます。

従来から私が申し上げておりますとおり、ごみ袋、下呂市の場合は65円ということで、県内では一番高いという問題を提起させていただいております。

これは、ごみ袋1個のことをもともとと言っておるのではなくて、市民生活の中で、まだまだ見直しができる、そういう部分がたくさんありますよ、その一つの象徴的な話としてごみ袋を掲

げさせていただいております。65円ですから、これの値段を下げていく、こういう努力はほかの市町でできておるんですから、下呂市でも必ずやできると私は思っております。

そのためには、今議員がおっしゃるとおり、減量化の問題は非常に大切な問題でございます。総量を抑制して、そして減量して、そしてごみ袋の価格の見直しに努めていく。そういうことによって、市民の環境問題に対する意識も高まっていく、このように考えております。

現在の状況は、昨日も申し上げましたが、なかなかコロナの問題、そして災害の問題で進捗状況は決して進んでおるというわけではございませんが、市の中ではもう着任以来宿題を出しておりますので、担当課のほうで、今一生懸命どのような方策で進めばいいかということは研究をさせていただいているところでございますので、この4年間、私の任期の間には、何らかの形としてしっかりと出せるような、そんな方向で今向かってきておるところでございます。

また、今御質問がございました各種団体の存在について市長は知っているかという御質問でございますが、名前は存じ上げております。いろんな環境の減量化の中で、そのような委員会とか、そのような活動をされてみえるということは承知をしております。

しかし、一方で、私の場合は減量化の問題については、下呂市のちゃんとした処理計画、下呂市第2次一般廃棄物処理基本計画というものを掲げまして、これぐらいの分厚い本ですが、それに基づいて減量化の対策をしっかりと進めていくというような方針を示しておりますので、私どもはその内容に沿って、しっかりと対応していきたい。減量化が基本でございますので、それは計画にのっとってやっていきたいと。そこで、その委員会とのどのような絡みが出てくるかは、まだそこまでははっきり承知していない部分もございますので、しっかりとこれから研究して、また御協力を賜りながら減量化に努めてまいりたいと思っております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

市長、ありがとうございます。

市長は、このごみ減量・再資源化推進市民協議会の名前は知ってみえると言ったんですけど、これ4月ぐらいから立ち上がって、環境部のほうへ話は行っているんですけど、そっちのほうからは話はないでしょうか。内容とか、そういうことは。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

最初の環境部の業務説明の中では、話は伺っております。ただ、今個々具体的にどんな委員会なのかということについては、ちょっと頭の中にはございませんが、そういう委員会をおつくりになって、そして今環境問題に取り組んでおられるということは存じ上げております。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

環境部の、今度はどのように対処されたかということを、書面にて、ちょっと教えてもらいたいんですけど。

○議長（中島達也君）

環境部長。

○環境部長（中原則之君）

先ほども議員がおっしゃられましたように、クリーンセンター運営協議会という、クリーンセンター周辺の3地域の中から委員が出されたクリーンセンターの安全な運転という委員会の中で新たなごみ減量化というような取組をされるというようなことでございます。

先ほども市長も申し上げましたように、下呂市としては、昨年3月に減量化のための廃棄物処理計画を策定しております。市としては、これに向けた実施計画を進めていくわけでございますけれども、独自のやっぱり市民の方の任意の減量化というのは非常に大事なことだと思います。環境部といたしましても、いろんな計画に沿った御意見などを出させていただきながら進めていきたいというようなふうに考えております。以上です。

〔2 番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

それでは確認させていただきます。

下呂市としては、私たち市民と協議会と共に目標を定め、そういうことを達成する考えであるということでもいいんですか。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

一緒に、今の御意見はどのように取っていいか、あまりよく分かりませんが、そういう委員会が存在することは承知しておりますし、それは目標は一緒ですから、それはいろんな話の場で、その中に入っていく、いろんなお話を一緒になってさせていただく。それは大変結構なことなんですが、私自身まだその委員会のその詳細も存じ上げておりません。

下呂市については、下呂市の廃棄物の処理及び清掃に関する条例の中に、廃棄物減量等推進審議会、こういうものを設けることができる。実際には審議会は設けられておりませんが、できるというふうに明記をされております。そういうことで考えれば、その委員会がどのような構成メンバーかは存じませんが、下呂市全体の方々が入って、みんな同じような立場、いろんなジャン

ルの方々が入って、そういう委員会を下呂市としては、本来ならばしっかりとしたものをつくる必要があろうかと思しますので、そういうものをこれから減量化に向けて我々は研究をしていきます。

必要があれば、そのような組織をつくり上げて、そして減量化に取り組んでいきます。そんな中で、今、田口さんがおっしゃるその委員会が、もし賛同できるような話であれば、もちろん御一緒になってやっていきたいと、このように考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございました。

ごみ減量化とごみ袋の価格見直しというのは、これからの継続問題だと僕も思います。今後、市長が中心になり、そういう委員会をつくってもらい、まちづくりに反映してください。以前、地元大渕で市長とクリーンセンター次期候補地について、ちょっとお話をしたんですけど、市長は、そういうことはどんどん前倒しで候補地を決めなければいけない。後回しではいけないと言われました。今、コロナ対策とか災害復旧で大変なときですが、このごみ減量化、またごみ袋の価格見直しも早急に進めてもらいたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

クリーンセンターの問題については、本来なら20年でほかの場所へ移転するという、それがなかなかできずに、再度20年間お願いをするというようなお話は十分にお伺いしております。

当然、今後20年間たてば、さらに新たな地にクリーンセンター、もうこれ以上同じ場所にというわけにはまいらないというような状況の説明も受けておりますので、下呂市として新たなクリーンセンターの場所を設置する必要があると、確保する必要があると、それは重々承知しておりますので、20年といっても、今年やらなければ、今年やらなければ、進まなければ、何年たっても話としては進んでいきませんので、それは本当に計画立てて、今からでも少しずつ候補地を選定すべく鋭意努力してまいりたいと思っております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございました。

今の市長の言葉を、本当に地元のほうも大変喜ばしい言葉だと思います。ありがとうございます。

それでは。3番の質問を。

○議長（中島達也君）

3番の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

私のほうからは3つ目の下呂温泉合掌村使途不明金2億6,000万円について、市民の皆さんの税金が使われておったのか。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国でのイベントが中止になっている、イベントの何か計画があるかというところでございます。

使途不明金の2億6,000万につきましては、全て合掌村へ入場していただきましたお客様からの入場料と、施設内にございます店舗での売上げであり、市の一般会計からは施設経営として繰入れはなされておりません。よって、使途不明金については、市民の方に納めていただいた税金ではございませんが、当然下呂温泉合掌村は下呂市の管理する直営の施設であり、その売上金は公金であることは間違いございません。

次に、全国イベントが中止になっている。観光客誘致のためのイベントなど、何か計画しているかというところでございます。

議員も言われましたけれども、例年12月に実施しておりました下呂温泉花火ミュージカル冬公演につきましては、密を避けるために1回の公演時間を15分から10分に短縮されまして、10月から毎週土曜日に開催するよう計画されておられます。

また、今回の9月補正に要求をさせていただいておりますが、併せて宿泊の平準化対策としまして、毎週日曜日にも開催するなど回数を拡充して事業内容を見直し、実施されるよう実行委員会で計画されております。

この花火におきましても当然感染予防対策ということで、新しい生活様式の中で、ソーシャルディスタンスでありますとかマスク、消毒、それから大声を出さないとか、それから当然警備員も例年よりは増員をされて、感染予防を徹底して開催されるというふうに聞いております。

そのほか、下呂市内での宿泊、市内各地域の観光資源を活用した体験メニューへの参加するイベントや、地域資源を生かしたイベントの開催も予定しておるところでございます。

また、11月には下呂交流会館にて、エコツーリズム全国大会の開催が予定されており、各地域の観光資源の発表や展示、エコツアーを通じ下呂市を全国に発信し、誘客につなげていきたいというふうに考えております。

また、プレミアム食事券でございますが、9月30日までの期限で販売、それから使用ということでさせていただいております。先般9月9日にも改めてチラシを配布、折り込みさせていただいたところでございますが、現在の販売状況、それから換金状況でございますが、販売につきましては約5割、なおかつその換金率が70%という状況でございます。

今後、G o T o イート等も始まるということを聞いておりますので、そういうことを鑑み、売上げ、それから換金についても若干数字的には低いのかなとは思っておりますが、一旦この食事

券につきましては、9月30日で予定どおり終了というふうに考えておるところでございます。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございました。

では、合掌村の財源というのは、入場料とか売上げということでよろしいですね。だからといって許されるものではないと思います。施設は下呂市民のものなので、いま一度、気を引き締めて業務に向かってください。

経営的には、やはり黒字が出ているということですよね。黒字の出る観光施設ですけど、それをこのままずっと下呂市が運営、経営をずっとしていくんでしょうか。

また、イベントなどですが、コロナウイルス対策をもしっかりされ、少しずつ活気を取り戻してワクワク感が何かあります。

このようなことはどうでしょうか。いろんな職種のたくさんの下呂市民の様々な方々とまちを活気づけるお話をいろいろしていますと、いろいろなアイデアを持っている人がたくさん見えます。何か、そのアイデアをもっと自由に発信とか発言できるような官・民・企業、三位一体で何かできませんか。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

合掌村の経営につきましては、当然現金が不足、不明金がありましたので、ございました定期預金を崩し、現在はコロナ禍ではございますが、何とか当然黒字ではございませんけれども、経営をしている状況でございまして、当然これが引き続くようだと大変厳しい状況になるというふうに思っていますので、このところは店舗の経営の仕方でありまして、当然そういうところは早急に、一般質問で先般も申し上げましたが、経営改善委員会が立ち上げられますので、そういったところで、協議検討をしていきたいということを思いますし、それから当然、公の施設の一つとなっておりますので、こういった不明金の事件がありながら、まだまだそれをしっかり解決した中での話と当然なりますけれども、指定管理でありますとか、民営化でありますとか、そういうような方向性は当然出てくるというふうに考えております。

それから、2番目にいただきましたワクワク感でありますとか、市民のいろんな若者の声、そういったところにつきましては、現在花火ミュージカルにつきましても、当然これ異業種の、特に青年部、法人会でありますとか商工会、観光協会、旅館組合、青年会議所、そういった様々な特に青年部の方、若い方たちの集まりでやっておられますので、そういったところでは花火に限らず、いろんな意見が出てくるような場面が当然ございますので、そういったところでいただき

たいと思っていますし、当然観光にかかわらず、商工もそうでしたけれども、現場の意見というのは当然大事でございますので、それぞれの観光協会、それぞれの商工会に、我々職員も出向きまして、そういった現場からの意見はしっかりと拾うというのは失礼ですけれども、いただきたいというふうに思っております。

〔２番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

２番 田口琢弥君。

○２番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

プレミアムお食事券のことですけど、それはもう期間を延期、延長という考えはございませんか。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

先ほど50%、70%という話をさせていただきましたので、半分が余っておるような状況でございますが、9月9日にチラシを入れさせていただきましたので、最後、ぎりぎりで購入されるかと思えますけれども、販売期間も長くしておりますので、大方の方が、いわゆる興味のある方は購入されたかなというふうに思っておりますが、今後G o T o イートというのも農水省でこの9月中か、ちょっと分かりませんが、実施されるということを聞いておりますので、ややもすると店舗の方でありますとか、それから地域クーポンも当然10月1日からG o T o トラベルの中でやられるということで、お店の方が混乱される状況もございますので、当然昨日も予算の見直しというか、事業の見直しの話も一般質問をいただきましたが、一旦は9月30日で終了させていただきまして、後にまた現場の意見を聞きながら、新たな有効な支援策があればそちらのほうに進めていきたいというふうに思っております。

〔２番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

２番 田口琢弥君。

○２番（田口琢弥君）

ありがとうございました。

今、イメージダウンの合掌村だと思うんです。でも、先週末、大雨の中でもたくさんの観光客の方が朝市、合掌村に訪れてみえました。下呂一番の観光施設だと思っています。ですからいろいろありましたけど、下呂市の皆さんでもう一度観光施設というのを盛り上げていくということも大切なことだと思います。

あと今、小坂町で飛騨御嶽山溶岩流ジオパーク認定活動というものが行われています。これはエコツアーや下呂市の取組のSDGsに関わることだと、これは思っています。ですので、この

活動というのも、もう少し皆さんでバックアップとかそういうのをしてあげると、また下呂市も盛り上がっていくと思いますし、下呂市は、やっぱりこうやってまだまだたくさん宝があります。また、三位一体、それこそ官・民・企業で、未来輝く个性的な下呂市を皆さんでまたつくり上げていけば、何か今ちょっと暗いムードの下呂、ずうっと4月からこんな感じですけど、昔みたいな勢いある観光客の人がずうっと来て遊んだりとか、本当に雰囲気をもうちょっと盛り上げて、これから楽しい話題を皆さんでつくっていきたいなと思っています。

そこで最後に市長、市長が言われるわくわくする下呂市、また希望を持てる下呂市、どんな形でつくられるか、下呂市の皆さんにその市長の夢とか思いを、ちょっと明るい話題をみんなに語ってもらえるとありがたいと思うんですけど、お願いします。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

わくわく下呂市、これを求めて市長に当選させていただいたわけですから、当然今後、こんなような事態に現状ではなっておりますが、わくわくするような話題を皆様方にどんどん提供できるような発信もしていきたいし、イベントもそしていろんな施策も打っていきたいと感じております。

いずれにしても、今、御嶽のジオパークのお話もされました。下呂市全体が、下呂温泉を核とするにしても、小坂から金山まで、下呂市全体がわくわくできるような、そういう目で、しっかりと広い目でいろいろな施策を打っていきたいと思っておりますので、また今後とも御協力よろしく願いいたします。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございました。

ちょっとずつですが、何か明るい光が見えてきたような感じがします。

皆さんでまた協力して下呂市をつくっていきましょう。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島達也君）

以上で、2番 田口琢弥君の一般質問を終わります。

続いて、3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

3番 飯塚です。

議長の許可が出ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

下呂市において、7月上旬の豪雨災害により、家屋の損壊、土砂の住宅への流入、農地への被害に遭われました地域の皆さんに対し、心からお見舞い申し上げます。

まずは1つ目の質問項目としまして、7月に発生しました豪雨災害に関する質問をさせていただきます。

数十年に一度と言われている豪雨の被害が一昨年に引き続きまして、各地で頻発しています。特に本年は九州地方に始まり、全国各地、河川の氾濫や土砂災害を引き起こし、甚大な被害の爪痕を残しました。

今後、気候変動と思われるこういった水害は、毎年起こり得ると思わなければなりません。国・県・市と住民が地域の実情を踏まえ、具体的な対策を講じ、堤防の補強や河川改修を急がなければならないことは当然のことであります。

しかしながら、巨額の費用をかけて社会資本整備を行うのには限界があります。今後も続く人口減少、費用対効果を考えますと、慎重にならざるを得ません。そうなりますと、優先順位を考え、危険な地域を重点的に整備することが求められます。

そこで視線を変え、公共事業に偏ることなく、防災を重視した土地の利活用や避難体制の強化など、事前にやれることをやっておく、こういったことが大切ではないでしょうか。例えて言えば今回の豪雨では、木曾川流域で行われたダム of 事前放流によって被害が抑えられたと効果が紹介されておりました。

そこで1点目としまして、豪雨により各施設に甚大な被害が生じた各関係部署、危機管理担当、建設部、農林部、生活部におかれまして、相次ぐ災害のリスクをどう低減させますか。ソフト面からの具体的な対策について伺います。

2点目としまして、今回の豪雨災害において、改めてその重要性が再認識されました下呂市の生命線とも言えます国道41号について伺います。

小坂町門坂では、40日にも及ぶ国道41号の全面通行止めを余儀なくされました。これは下呂市となってからの最大のピンチではなかったでしょうか。国道の崩落によって、あらゆる物流、人の流れが大打撃を受けました。

先日、市長もおっしゃっていましたが、このピンチを絶好の好機と捉え、懸案となっております国道41号各事業の整備の速度が飛躍的に加速するのではありませんか。雨量規制の緩和、屏風岩、門原防災などの事業推進、そして迂回路としての林道や県道、市道の機能強化について、さらには濃飛横断自動車道の今後の展望について、要望活動での手応えや今後の見通しについて伺います。

2つ目の質問項目であります。

今回のような甚大な災害が発生しますと特に問題とされます、人の配置についての質問をさせていただきます。

全国的な傾向ではありますが、ここ20年で自治体の土木部門の職員は3割近く、建設業者は2割以上減っていて、今回のような豪雨災害の後に急増する建設事業に人材確保が追いつかなくな

っています。

下呂市においても、土木技術職員が不足しているため、建設部のみならず、農林部、生活部の上下水道担当、教育委員会の施設管理担当などの管理整備を行う技術職員の業務の重要性は高まっています。しかしながら、下呂市のような規模の自治体においては、3年程度は技術職員として各種の施設管理や整備を行う部署でその道のプロフェッショナルとなるように従事され育っていかれるものと思っていますが、ある年数を重ねますと、畑違いの部署へ異動となって、地域住民や関係各機関と重ねてきました協議が突然絶たれてしまうことになります。

そこで1点目の質問としまして、現職、新規採用、民間採用に限らず、若手、ベテランに限らず、下呂市のプロフェッショナルとして専門の技術吏員として採用して、技術職として地域に精通する人材の育成をする必要があるのではないのでしょうか。

1つの部署に長くとどまるのではなく、建設、農林、上下水道、施設管理担当の技術職員としていろんな部署を経験され、その筋のスペシャリストへと育っていかれることが下呂市にとってとても大切なことではないのでしょうか。

次に、今回のような国道41号が崩落するような大規模災害が発生した場合には、国土交通省は登録した専門の技術職員を被災地へ、TEC-FORCEといいまして緊急災害対策派遣隊として派遣してきます。小坂町門坂の現場においても、夜間作業に活躍する照明施設を搭載した特殊車両が持ち込まれていました。

また、先頃下呂市でも指定を受けました激甚災害に必要な被害額算定のための調査も実施されます。さらには、大規模な被害が広範囲に及んだ場合には、全国の自治体から応援職員が乗り込んで来られると思います。そういった事態には、各振興事務所単位で優先順位に従って応援職員を現地に案内され、地域の実情に即した復旧方法の提案や、仮設道路や迂回路の設定、細やかな、かつスピーディーな対応が求められます。

そこで2点目の質問ですが、大規模な災害時にだけ外部から優秀な技術者が短期間だけ派遣されてきましても、地域の実情に精通されておらず、コミュニケーション不足で意思疎通がうまくできず、派遣側でも受入れ側でも大変苦労されることと思います。

地域に精通している課長級職員や、経験豊富な技術職員による現場指揮が直ちにできるように、各振興事務所の機能強化が必要ではありませんか。災害のときだけ慌てて人材をかき集めるだけの人の配置はもうやめませんか。

以上2項目、個別での答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（野村直己君）

私からは、1つ目の今後も毎年のように発生するかもしれない災害のリスクをどうやって最小限に食い止めるのかという御質問にお答えをさせていただきます。

今回の7月豪雨におきまして、2年前と同様、山腹崩壊や溪流の浸食による土石流といった山地災害が数多く発生いたしました。市内の森林の多くは、急峻な地形や脆弱な地質の上にあり、近年の梅雨や台風の影響による集中豪雨に見舞われやすい気象条件と相まって、今後も毎年のように山地災害が発生するリスクは免れません。

激しい気象条件により荒廃した山地などを復旧し、森林の持つ土壌保全機能や水源涵養機能を回復させる対策として、山腹工や溪間工といった治山事業があり、土石流が発生するおそれのある危険な谷沿いなどには治山堰堤を計画的に設置することで、溪流の勾配を緩和し、溪床の浸食防止や溪床に堆積した不安定な土砂の移動防止、山脚の固定による山腹崩壊の防止などを図り、流域周辺の森林を保全することにより、下流域を土砂災害の危険から守っています。

この治山堰堤と似たような構造のものに砂防堰堤がありますが、こちらは溪流を流れる土砂をせき止め、土砂の流出を防ぐことで下流域を土砂災害の危険から守っており、一般的には治山堰堤より下流に造られ、治山堰堤より堤防が高く大型です。

それぞれ目的が違う治山堰堤と砂防堰堤、両方をうまく配置して災害のリスクを少しでも減らしていかなければなりません。今回の豪雨によって堰堤の補強が必要な箇所、また新たに堰堤を設置しなければならない箇所など、安全対策を講じなければならない箇所が多数ございますので、地元からの御要望を伺いながら状況を調査し、県に対して対策を働きかけてまいります。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

私のほうからも答弁をさせていただきます。

令和2年7月豪雨災害におきまして、生活部関係での災害は皆様御承知のとおり、小坂地域での市営住宅の長瀬団地2戸への土砂流入、門坂簡易水道の松尾浄水場の送配水管の流出、小坂簡易水道においての停電及び取水不能、また下水道においては、萩原の羽根水処理センターの水没などが主な災害状況でございます。

下水道施設におきましては、災害査定前の着工ができるためほぼ修繕が完了しており、また水道施設につきましては、災害査定終了後、本格的に修繕工事となりますので、よろしくお願いいたします。

ところで、災害があった場合の対応といたしまして、水道施設が被災した場合の飲料水の供給は、下呂市地域防災計画に基づき、応急復旧の目標期間としまして、被災後3日までに供給できるようにすることとなっております。

下呂市といたしましては、給水タンク7基を所有し、水道施設委託業者と連携し給水活動ができる体制を取っております。また、市から応援要請を行った場合、県内市町村や各団体と災害応援協定を締結しておりますので、迅速に応急給水作業や応急復旧作業等の応援をしていただけるようになっております。

また、施設の維持や管理につきましては、水道及び下水道施設管理の委託会社と連携し、日頃から災害等に対する連絡体制、復旧体制をより一層強化していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

続いて、市長。

○市長（山内 登君）

それでは、2番の国道41号線の雨量規制緩和等々の質問についてお答えをいたします。

今議員のお話しのとおり、本当に大変な災害ではございましたが、ピンチをチャンスにしていきたい、このような考え方から、小坂町門坂であれだけの被害があった、これは国のほうも相当危機感を持っていただいております。

高山の国道事務所長、今日も今朝お見えになって、いろんなお話をさせていただきましたが、本当に今後このようなことがあつては、本当に岐阜県、そして下呂市民に大変申し訳ないということで、先ほどから申し上げております適応復興に向けて、門坂についてもしっかりとした従来よりもさらに強度のある、そういう復興をしていただきたいということは申し上げておりますし、国のほうも十分承知をしております。

さらに、これに併せて、そこだけではなくて、41号線全体の強靱化に向けて、いろんな活動要望をさせていただいております。ということで41号の強靱化、そして濃飛横断自動車道の早期完成、この2本柱で今これからも、県・国のほうに要望してまいりたいと思っております。

9月にも県とそして名古屋の中部地方整備局へ参りますし、10月には財務省と国土交通省、こちらのほうにもまた要望をしに参っていききたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

ありがとうございます。

先ほど農林部長から、治山堰堤の御回答がございました。

治山堰堤につきましては、大変な厳しい場所にあることは分かっております、重々承知しておりますが、治山堰堤につきましては、満杯の土砂を取り除く、そして新たに受け待ちをするようなタイプの治山堰堤がございます。そういったものをいち早く土砂を除去することが一番手っ取り早いんですが、そうはいかないと思いますが、何とか年次計画を立ててできるところから順次向かうことはできませんでしょうか。

○議長（中島達也君）

農林部長。

○農林部長（野村直己君）

先ほどの御答弁で申し上げました治山ダムの目的、それから治山ダムといいますのは、砂防の堰堤と比べて高さも低く、ダムの上流が埋まっていることが多いということがございますが、今回の7月豪雨では治山ダムに期待されておるような機能を上回る量の土砂が下流の人家や道路まで流出するといったようなことも起こっておりますので、議員が申されましたように、ダムのタイプによりますが、治山ダムの背面の堆積土砂、これを除去できるタイプのダムもございまして、県に対しまして計画的な機能強化を実施していただけるように対策を働きかけてまいりたいと、こんなふうに思っております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

生活部長から答弁をいただきまして、もう一点お尋ねしたいことがございますが、下水の施設につきまして、下水道管が壊れた場合、処理場が冠水で使えなくなった場合等の対策としまして、水が流せなくなってトイレが使えない場合、こういったことが想定されます。

従来のようにみ取り式のトイレではなく、ただいま工事現場で利用されているのは車の荷台に載つけたシャワートイレのついた簡易水洗式の生活感あふれる立派なトイレが現場では主流でございまして。そういったトイレも手配するような、そういった体制が取れないかと思ひまして、これは危機管理担当とも併用するかもしれませんが、そういった考えはございませんでしょうか。お願いします。

○議長（中島達也君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

今議員の御質問ですが、そういう観点につきましては、危機管理課とまた協議しまして手配できるかとは思われるんですが、生活部としましては、今の下水が使用できないということを想定した場合、例えば避難所に浄化槽がある施設がございますので、そこも有効手段の一つと考えております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

建設部長に1点お尋ねしたいんですが、今回の豪雨により被災をした箇所が多く見られましたのは、JRや国道、主要県道の下をくぐっておる排水暗渠が詰まって、上流部で流木が詰まって周辺の冠水や土石が氾濫したという、そういった災害が各所で見られました。

これは上流側での土地利用の変化や、気候変動により流れてくる水の量が増えたからでございまして。そういったものが原因ではないかと思いますが、現有施設の能力が対応できていないとい

って放置しておくわけにはいきません。

住民からしてみれば、ＪＲだか国道だかは関係ありません。今回の大規模な被災を教訓に各関係機関へ強力に働きかけて、市でたくさんお金を使わなくてもいいものですから、そういった管理する関係機関に強力に働きかけて取りかかってもらう必要が来ているのではないですか。お尋ねします。

○議長（中島達也君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

昨日、ほかの議員の方にも御答弁させていただきましたが、国道を通る暗渠につきましては、国交省に立ち会っていただいております。

その中で、調査をしていただくという御判断をいただいているところもありますし、それ以外についても国交省のほうには強く要望しておりますし、今後もまた働きかけていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔３番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

３番 飯塚英夫君。

○３番（飯塚英夫君）

ありがとうございます。

さて、国道41号小坂町門坂地内では、防災担当大臣、国土交通大臣、さらに党首クラスの重鎮が視察に入られまして、地域住民はもとより全国から感謝のお言葉をいただきまして、私ごとながら、現場に従事する同じ組織の一員として、大変な重責と達成感を味わうことができました。改めまして、ありがとうございますという言葉述べさせていただきたいと思います。

市長、建設部長におかれましては、何度も上京され、各種改良事業の要望で国交省や財務省を訪れた様子がネットで紹介されていたのを拝見いたしました。こういった報道で脚光を浴びますと、要望活動にも手応えがあったのではなかったのでしょうか。従来までとは少し違った雰囲気の中での要望活動となり、手応え、感触はいかがなものだったのでしょうか。市長。お願いします。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

私も初めての経験でございますので、どれだけの効果があったかは、またこれからの話ではないかなとは思いますが、ただ実際、関係町村の首長さんと、そして知事と、例えばＪＲ、こちらのほうへ要望に参ったときも、本当に早く、その翌日にはＪＲが開通していただいたということもございます。

また、国交省をはじめ、関係機関へお話をさせていただいた、いろんな方々の地元代議士の先生のお力も借りながら、国道の片側交互が本当に想像よりも早く開通させていただいた、これは

本当に我々が真摯に国に対して、そして県に対して要望した結果ではないかなというふうに思っております。

ただ、これにおごることなく、今後もしっかりと要望活動を続けていきたいと考えております。以上です。

〔3 番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

3 番 飯塚英夫君。

○3 番（飯塚英夫君）

ありがとうございました。

それでは2つ目の答弁をお願いします。

○議長（中島達也君）

2つ目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

2 問目の質問、技術職員等の適正な配置と育成についての1つ目で、専門の技術職員を雇用するとともに、職員の育成が必要ということについて答弁をさせていただきます。

昨年度、本年度と、技術職の職員募集を行いましたが発着がございませんでした。こうしたことから、本年度の当初に専門学校等に職員採用のPRに出向くこととしておりましたが、新型コロナウイルスの影響で、実施ができなかった経緯がございます。

市としても、技術者の採用や育成は重要な課題と認識をしているところでございます。市内部の取組といたしまして、本年度、第1弾として建設部の課を再編し、土木技術を持った職員の一部を建設課に集約したところでございます。また、農林系の技術を持った職員も農林部に集約をしていきたいというようなことも考えております。さらに、技術を持たない職員であっても、職員同士に指導、監督を行うことにより、技術職員の育成と確保を努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、今回の災害対応としまして、林務課に来年の3月末までの期間、他部署から1名の職員を増員し対応しているところでございます。また、本年7月豪雨災害では、岐阜県及び市町村災害相互応援協定に基づく職員派遣や岐阜県林政部災害時応援職員派遣要綱に基づく林務担当職員の派遣等をいただきました。今後は特に県の農林部門との職員交流や派遣についても検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

続いて、市長、お願いします。

○市長（山内 登君）

それでは2番の問題でございます。

振興事務所の機能強化についてでございますが、振興事務所にどのような役割を持たせるのか、

それによって、ちょっとめり張りをつけて考えていきたいと思っております。

私は、振興事務所というのは地域との身近な窓口、地域の方々に寄り添いながら、そして出向きながら、いろんなお話を聞きながら、それを集約して市政に反映していくということは、振興事務所、どちらかというといろんなジャンルにわたりますので、浅く広く、これを私は原則にして、市民の方がいつでもいろんなこと、身近な問題から相談ができる、そういう意味で振興事務所の機能強化をしていきたいというふうに考えております。

一方、災害の際に専門家を派遣してはいかがかという議員の御意見については、専門家というのは、また災害時というのは、これは組織的に動く必要があります。そういう場合には、また専門家は深くいろんなことを考える、深く、狭くといいますか、そういう専門職でございますので、そういう場合には国交省のTEC-FORCEのように、グループで建設部とか農林部に集約をして、そしてグループで一気に投入して災害対応をさせると、私はこのほうが良いと思っております。

市の職員も潤沢におるわけではございません。平時にやっぱり必要な人員をそろえます。災害時はどれだけ人があっても足りません。ですからやはり、平時に災害に合わせて人を配置すれば、これはちょっとだぶついた感じになりますので、やはりそこはめり張りをつけながら、平時と災害時を分けた人員配置、機能強化、このような形を取っていきたいと考えておりますので、どうぞ御理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔3番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

ありがとうございます。

報道によりますと、新聞報道でございますが、老朽化したインフラの点検改修や災害対応などに従事する技術職員を都道府県や中核市が派遣し、人件費を国が補填する支援制度というのを始められたようであります。しかし、決められた期間内では、職場環境に慣れ、地域住民とのコミュニケーションづくりに翻弄されてしまいます。

私の経験上ではございませんが、東北被災地へ派遣されたとき、3年ぐらいは従事しないと信頼関係は構築されませんでした。いろんな地域からの人が来ていましたので、そういう人たちとの情報交換等もいろいろありましたが、下呂市のプロパーの職員として、国・県、各関係機関との技術的な協議を対等に行えるように、常日頃から理論武装できるように鍛え上げて、地域住民からの要望事項を的確に取り上げ、関係各所へ強力に要望され、地権者等、関係者への説得のある説明能力を磨いていただける職員の育成が不可欠だとは思います。

技術職員の減少と反比例するように、ニーズは確実に高まってきております。それまで築き上げてきた協議内容や信頼関係がなくなってしまうのは、また一から振出しに戻るようでは、地域の発展のみならず住民に対して大変失礼なことになるのではないのでしょうか。

そして、一昨年に続きまして、今回のような豪雨が頻繁に見舞われますと、各振興事務所の人員配置の見直しを行うべき時期が確実に来ていると思います。

仮に国・県から派遣されてきた部長、課長級の職員が、各振興事務所に配属されましても、やはりコミュニケーションが取られていないようで、有事のときにワンチームとなれず、いい仕事ができなくなるのではないのでしょうか。

そこで再三から人事のことで話題に上っておりましたが、自己申告書というものが存在するというので、私も在職中は書きました。自分自身もいろいろと異動の希望も書かせていただきました。何度も書きましたが、一度もかなえられなかったのが現実であります。

今思えば、世のため人のため、自分自身のためになったかと思いますが、この自己申告書の在り方をどれぐらいのウエートを占めておるのか。また、これから少し、市長はウエートを変えらるおっしゃいましたが、何とか希望を、技術職員になりたいという者もおれば、技術職についておってほかの部署に行きたいという私のような者もおるかもしれませんが、そういったものを何とか酌み取れるような制度づくり、システムづくりにはできませんでしょうか。お尋ねします。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

技術職員の方々の育成というのは本当に大事だと思っております。

また、今自己申告書によって技術職とか、そういうところへ行きたいという方がおれば、本当にこちらはぜひともというつもりもありますので、そういうふうに技術職に替わりたいということであれば、我々としてもまたしっかりとした教育機関に入るようなお手伝いもして、一生懸命勉強していただいて、例えば出向していただいて、勉強して、それがまた下呂市のためになればというように考えております。

また、今御指摘のございました国とか県のほうから、こちらのほうに来て陣頭指揮を執られるのではないかなというような御危惧のお話もございますが、その点は御心配なさらなくても、県も国も、下呂市の頭からいろんなことを言うてくるということはございせんし、私もそういうことをさせるつもりはありませんので、やはりそこは下呂市としての立場をしっかりと、そういうところにも伝えていきたいと思っておりますので、その辺は御理解いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

〔3番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

ありがとうございました。

なかなか限られた人数の中で、優秀な人材を育成することは大変だと思います。しかしながら、毎年のように豪雨災害に見舞われるおそれがあります。また、今シーズンもこれから台風シーズ

ンを迎えるに当たりまして、また技術職員の活躍も脚光を浴びると思いますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也君）

以上で、3番 飯塚英夫君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は14時30分といたします。

午後2時09分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（中島達也君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

12番 吾郷孝枝さん。

なお、資料配付が求められておりますので、許可し、ただいまから配付をいたします。

配付をお願いします。

〔資料配付〕

○12番（吾郷孝枝君）

12番 吾郷孝枝です。

初めに、今回の豪雨災害で被災された皆様に心よりのお見舞いを申し上げ、一般質問をさせていただきます。

さて、最初に新型コロナウイルス感染症対策、PCR検査の積極的拡大について質問をいたします。

古来から感染症対策は、1に感染源をなくすこと、2に感染経路を遮断すること、3に宿主の免疫をつくること、この3つが基本とされています。

今日、世界中に広がった新型コロナウイルス感染症対策として、PCR検査の積極的拡大が、感染拡大を抑えるために欠かせないものとなっています。感染源対策で重要なのは、まず症状のある人を確実に診断、隔離し、接触者管理に結びつけること、次に無症状で感染源になっている人の発見と保護です。

新型コロナウイルス感染で40%以上の感染は無症状の感染者から起こっています。しかも、ウイルスの排出量は症状の出る直前がピークとの見解もされています。感染の発生があつてから、濃厚接触者に限定した検査をしているだけでは、周りにいる症状のない感染者を発見することはできません。また、感染経路不明者の増加などで、濃厚接触者の特定ができず、感染拡大を防ぐことが難しくなっています。

8月、厚労省は、PCR検査の対象を点から面で捉える方向を打ち出し、各自治体の判断で関連地域や職場集団での検査ができるようになりました。無症状感染者を早く発見し、早期対応ができるように、検査対象者をできるだけ広げた積極的な検査をする必要があります。

G o T o トラベルも7月下旬から開始されており、10月からは首都圏からの観光客も増えてく

と思われます。新型コロナ感染症は終息しているわけではなく、人の移動が活発になればなるほどウイルスは拡散されます。

観光地下呂市では、働いている人、活動している人の誰もが感染のリスクを背負っていると言えます。軽症や無症状の感染者を早く見つけて保護し、感染を広げないようにする体制を県と連携してつくりあげなければなりません。

特に、感染リスクの高い医療・介護・障がい者施設、学校、こども園など、人と人が多く接触するようなところは、きちんと検査ができるような体制を県と連携してつくっておくことが大事です。今でも施設で働いている人たちは、自分がいつ感染源になって患者さんや介護利用者さん、子供たちにウイルスをうつしてしまうかもしれないと、大きな不安とストレスを抱えて働いておられます。市内で感染が発生した場合、施設内で感染発生がなくても、定期的に検査する必要があります。検査体制の整備など、安心して働けるような支援についてお尋ねします。

次に、検査で感染者が発見された場合、県の方針では、無症状感染者であっても自宅療養とはしないで、ホテルなどの後方施設に入所とされています。無症状感染者からの感染が感染ケースの4割を占める中、自宅療養では家族に感染させてしまうケースがあり、自宅療養者ゼロとする県の方針は適切な対応と考えます。

後方施設はどこに置かれるのか、入所の場合、下呂市内における軽度、無症状の感染者の経過観察や保護、隔離、治療などが受けられる体制は取られるのか、現状がどのようなになっているのか、お聞きします。

2番目の質問に入ります。少人数学級の拡充について。

次に、少人数学級の拡充について質問します。

3か月にも及ぶ全国一律休校で、子供たちが最大の犠牲者となりました。学習の遅れと格差の拡大が起こり、新型コロナによるかつてない不安とストレスをため込んでいることが全国アンケート調査でも明らかになっています。心理的負担を強く受けている子供たちにとって、手厚い教育が今、必要です。

学校再開後は、新型コロナ感染予防と児童・生徒の学習を保障することに行政としてできる限りの支援をしなければなりません。その第一は、子供を丁寧に見てあげられる少人数での学習環境を整備することだと思います。

岐阜市の小学校の先生が、分散登校の経験から少人数学級を経験して改めて、しっかり子供と向き合えること、温かく丁寧な教育ができることを実感できたと語ってみえました。

また、子供の様子が落ち着いていたり、学校をお休みする子供が少ないなど、学校現場で実際に子供たちに接している立場で変化を感じ、いかに少人数学級がよいか、実感できたそうです。

全国的にも少人数学級を求める機運が高まっています。今年の7月、全国知事会、市長会、町村長会が少人数学級の実現を求める緊急提言を出し、8月には中央教育審議会が初等・中等教育の骨子案に少人数学級を可能とするための指導体制や学校施設整備を図ることを盛り込みました。

感染症対策専門家会議は、新しい生活様式として身体的距離の確保、いわゆるソーシャル・デ

ィスタンスを呼びかけています。人と人との間隔はできるだけ2メートル、最低でも1メートルは離れましょうというのが基本です。しかし、40人学級では、身体的距離の確保は困難です。岐阜県では、小学校1・2・3年生と中学校1年生については35人学級とし、その他の学年は40人学級としています。40人学級編制となる小学校4年生、5年生、6年生、中学校の2年生、3年生についても、できるだけ少人数での学習環境が望ましいのではないのでしょうか。

皆さんのお手元に配付されている資料は、広報「げろ」5月号に記載された市内各学校の児童・生徒数を学年ごとに表したものです。現在、下呂市では、県の40人学級基準によって、萩原小学校の4年生の2クラスが39人と、人数が一番多い学級となっています。ここを市独自で先生を1名採用すれば、26人ずつの少人数学級にできます。また、2年後には、下呂小学校の4年生が40人の1クラスになり、3年後には、また下呂小の4年生が39人の1クラスになる見込みです。1年に1人ずつ先生を増やしていけば、三、四年後には下呂市内の全ての小・中学校で35人以下の学級編制となります。

今、全国的にも新型コロナの下での40人学級の矛盾が噴出しています。子供たちが生活する教室を身体的距離の確保の例外にしていはいはざがありません。まず40人近い過密クラスの解消を1年ごとに段階的に進めるようにしてはどうでしょうか、お尋ねをいたします。

以上2件、答弁は一括でお願いいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、順次、答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、1点目の新型コロナウイルス対策、PCR検査の積極的な拡大をということで、医療・介護・障がい者施設、学校、こども園などで働く人たちが安心して働けるような、定期的なPCR検査が受けられるように支援はできないかについて、お答えをさせていただきます。

議員御質問のPCR検査の対象を点から面で捉えるとは、PCR検査等の新型コロナウイルス感染症の1日にできる検査数を増やしていくということでもあります。新型コロナウイルス感染症は指定感染症であることから、県がPCR検査等の検査体制の整備も行っております。

現在、岐阜県の行政検査であるPCR検査数は、岐阜県保健環境研究所、岐阜市衛生試験所を合わせて1日800件が上限となっております。行政検査につきましては、1日1,800件実施できるよう、今岐阜県のほうで目指しておるといふふうにお聞きをしております。また、下呂医師会が運営しております飛騨南部検査センターは1日20件が実施できる体制となっております。その他では、医療機関が医療保険を使って実施する検査は1日十数件あるというふうにお聞きをしております。なお、医療保険を使わないコロナ検査は、下呂温泉病院が人間ドックのオプションとして1日2万円で実施できるともお聞きをしております。

現状では、検査試薬の確保や検査機関の確保の状況から、症状のある方、濃厚接触者の方に対する検査が優先されております。医療・介護・障がい者施設、学校、こども園などで働く人たち

が検査を受けられるようになるためには、検査試薬の増産やPCR検査等の検査を実施する医療機関の増加、国からの予算的な支援も必要になるというふうに考えております。

検査機器等の導入については、国や県の補助も今度の9月補正等でも実施されておるところではございますが、まだなかなか増えていかないのが現状でございます。今後も国や県の動向を注視し、市としての取組を検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2番目の無症状感染者から感染が感染ケースの4割を占める中、下呂市における経過観察保護、隔離、治療が受けられる体制についての現状についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症は、先ほども申しましたが指定感染症であることから、県が医療体制の整備も行っております。飛騨地域の医療体制につきましては飛騨保健所が調整を行っており、新型コロナウイルス感染者の重症者、中等症者、軽症者合わせて73床の医療機関を確保されております。また、医療機関からの退院後に入ることができる後方施設におきましては、高山観光ホテル38部屋も確保がされております。9月15日現在、飛騨地域の病院へのコロナウイルス感染症患者の入院数はゼロというふうにお聞きしております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、教育長。

○教育長（細田芳充君）

少人数学級の拡充についてという御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず議員御指摘されました、国が示しております学校における新しい生活様式に示されておりますコロナ感染予防に関わる子供のソーシャル・ディスタンス、間隔の問題でございますが、1メートル以上になるような座席配置をというふうに示されております。少人数学級の多い下呂市においては、ほとんどの学校でこの基準はクリアできるんですけれども、議員も御指摘の萩原小学校の例えば4年生は39名でございます。こういった40人近くになる学級においては、普通教室から、今、集会室、特別教室を使ったりして対応をしておるところでございます。萩原小の4年生の生徒さんも、1つはちょうど教室2つ分ぐらいの今スペースに移動して学習をしておってくれるところでございます。

議員も御承知のように、1学級当たりの児童生徒数というのは、標準法というふうに呼んでおりますが、公立の義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律という法律で定められております。現行法では、1年生のみ35人学級、2年生以上は40人学級というふうになっておるわけでございますが、岐阜県におきましては、加配等によって小学校2年生と3年生も35人、中学校の1年生も35人学級という編制を行っておるところでございます。

議員の御指摘のように、今回のような臨時休業等、こういった緊急時の子供たちの安全・安心な学習環境の提供といった、確保といった点ではもちろんでございますが、そのみならず、やはり確かな学力の定着ですとか、それから議員御指摘のような一人一人の特別な教育的なニーズに対応するべく、きめ細かな指導、支援を行っていくためには、例えば35人とかいうそういった少人数での学級編制の必要性というのは私自身も感じておるところでございます。

教育委員会としまして、県教育委員会を通じて国への要望をしておりますし、教育長会ですとか、校長会、教頭会等も、こういった多くの方面からも働きかけを継続的に今までも行っており、ところでございます。

国の動向の一つとして、参考までにですが、今年7月に閣議設定されましたが、経済財政運営と改革の基本方針2020というのがあるんですけど、そこにも安全・安心な教育環境を確保しつつ、全ての子供たちの学びの保障をするために、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備というのが盛り込まれております。少人数学級の実現に向けては、こうした国による財政的な措置を大いに期待したいところでございます。

その中で実際になりますと、教員確保といった大きな課題があることも確かでございます。こうした人材確保の課題解決も含めて、少人数学級の実現に向けては、今後も国・県のほうにも要望を継続していきたいなあとというふうに考えているところでございます。以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

今、御答弁いただきました、その中で最初のPCR検査のほうのことですけれども、一つ、県のPCR検査、積極的なPCR検査が今回2回目の緊急事態宣言の後、出されています。その中に、先ほど部長が答えていただきましたように、1日当たりの検査数をぐっと増やすと。年末には1,800件くらいできる形、そういうふうに増やしていくということと、もう一つ、県の方針で医療・福祉施設、また学校において発生した場合は、濃厚接触者にとどまらず、広く積極的にPCR検査を実施すると、こういうふうにある。やはり県の方針も、今まで濃厚接触者だけを追っていくような点の検査でしたけれども、今度はその周りにいる人たちも検査していくというような面のほうに切り替わってきましたので、ここのところ。

ただ、ここで1つ私が心配するのは、下呂市は本当に観光地です。外からたくさんのお客さんに来ていただきたい。そういう中で、やはりウイルスも当然入ってくる。そういうことも想定して、その集団だけの検査、それでいいのか。発生した場合といった場合、非常にそれでは遅くなるんです、ちょっと。といいますのは、今回先ほどちょっと話しましたが、新型コロナウイルス、これは症状がない人がうつしてしまう。しかも、症状が出る直前、それが一番感染力が強い。もうこれは世界的な見解になりました。こういうことから考えると、本当に市内にどこから発生した、何人か発生しているような場合が想定されます。そういったときに、やはり一番リスクの高い高齢者施設、こういうところでしっかりとやはり検査していく。どういう検査をするんだ、そういうところを、県と一緒にシミュレーションしていく必要があると、こういうふうに思います。今落ち着いているときだからこそ、そういうシミュレーション、しっかりやっていただきたいというふうに思いますので、その点、どうかよろしくお願いします。

それから、ここで私ちょっと下呂市とは違いますが、観光地で新型コロナウイルス感染拡大を

したので、そしてそれを短期のうちに押し込めた、こういう例があります。紹介しますと、沖縄県の西表島です。一番西にある島、人口は2,400人です。ここで、外から来た観光客、この人を、島の人たちがバーベキューを10人ほどやって、そこへ一緒に招いて、バーベキューを一緒にやって、そこで感染が出たんですね。その島へ1泊2泊で来た方は、それからすぐに帰られた。症状もなく帰られたんですけど、後になって陽性者だったということが分かったんですけども、島でバーベキューをやった1人の人が感染したんです。それでもう、すぐ医療機関、保健所につないで島の人たちが全部協力をしてやったんですけど、結局、結果的に検査を関係した、バーベキューは10人やったんですけども、100人検査をして、そしてその中で陽性者が14人出た。しかも、その人たちは全部軽症で済んで、みんな今復帰しているんですけども、8月上旬に発生したんですけども、3週間で終息させたと、こういう事例があります。こういったことから学んで、しっかりとやはり下呂市は観光地だということを頭に置いて、しっかり対応していく必要があると思います。

下呂市に観光客が安心して来てもらえるように、ここはしっかりと県とも連携しながら、市内で感染者が出た場合を想定して、積極的なPCR検査をどうやってやるのか、その対応についてきちっと計画を立てておく必要があると、こういうふうに思いますがいかがですか。

○議長（中島達也君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

今議員御指摘のとおり、PCR検査が大変重要だということは私どもも認識しております。

ただし、今現在の岐阜県の体制の中では、議員おっしゃられるような無症状の方、感染してみえるかどうか分からない方を、感染の危険性があるというだけで全数検査をするというのは、なかなか難しい状況でございます。ただし、その状況でいいというわけではございませんので、さらなる県と一緒に体制整備を進めていきたいとは思っておりますが、県の9月補正のほうでも、季節性インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の検査が簡易、迅速に行えるように、県医師会や県病院協会と連携し、抗原簡易キットによる検査を大幅に増やしていきたい。そういうところで関わってみえた方、陽性反応が出られた方を中心にPCR検査を集中的に行っていくと。

岐阜県の方針としまして、先ほど議員がおっしゃられましたように、老人介護施設や病院、学校等、保育園等で感染者が出たときは、ほぼ全数検査に近い、施設に見える方、施設に関係してみえる方を全て検査をして、徹底的にクラスターを潰していくという方針で向かってみえますし、私どももそれに、昨日のほかの議員の御質問にもお答えしたように、下呂市の保健師、下呂市の健康医療課等も協力をさせていただいて向かっていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

もう一つ、先ほどちょっとお尋ねをしました後方施設のことで、これは下呂市街ではなくて、下呂市以外のところに県が設置しています。そういうことなんですけれども、ここで軽症者の方が、もし何か具合が悪くなったときとか、それから1週間ぐらい様子を見るんですけれども、マイナスになるまでね。その間の経過観察やとかそういうのは全部県の保健所のほうにお願いするんですか。移送なんかはどうなるのか、下呂市の市民がそこへ行かなくちゃいけないというときに、移送はどういうことになるのかお尋ねします。

○議長（中島達也君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

今の後方施設、病院を退院されまして、後方施設に入られる場合の移送は、全て県が、保健所さんが担当をされます。後方施設等で経過観察される中では、県から派遣された看護師さん等が、毎日1回面接をしながら常駐をして対応をしていくというふうにお聞きをしております。万が一、そちらの施設で症状等が出られて、県の移送に耐えられない場合は、消防署さん等と連携をされておる中で、救急車で病院へ行っていただくということになるということでございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

それでは、少人数学級のほうのことでお尋ねをいたします。

先ほど教育長さんもお答えいただきました。特に私もこの表を見ますと、下呂市内で本当に大変だと思うのは萩小の4年生だけですね。私も学習の様子をちょっと訪問して見に行きました。

萩原小学校では、2つの教室を合わせたような広い教室を1クラスは使っておりましたし、もう1クラスはコンピューター室を、ちょっと広めですので、そこを使っていました。でもやはり、2つの教室を合わせたようなところは、非常に後ろのほうで、先生に集中が非常に難しい。先生もやはり39人の子供にしっかり目を配って、子供の様子を観察して授業を進めるということは大変だなあというふうに見ましたし、コンピューター室を使っているところは、コンピューターが壁向きに設置されていたり、間にいっぱい結構大型のコンピューターが置いてあったりして、これはやはりこのまま使うということはいさかいそうだなと。学級運営というのが大変だなと。先生に子供が集中できない。そうだなあと思って、非常に教室らしくないなと思って見てきました。

それから31人の5年生のクラス、2クラス。ここは前後1メートルの間隔を取るのが精いっぱい、左右1メートル空けるのはとてもできません。そういう状況です。特に前列の一番端では黒板が非常に見にくくて、廊下ぎりぎりに自分の椅子を着けなくちゃいけない。黒板の前から非常に斜めになって見なくちゃいけない。まぶしい、外からの光とか。ということで非常に黒板が見にくい状況です。

こういう31人のクラスでも、本当に密を避けられているのかといたら、やはりこのままではいかんというふうに見ましたし、小学校でそういうことですので、下呂市内の中学校はこの表から見ますと、9学級が31人以上となっていますね。中学生は体も大きいですし、小学校で31人以上はちょっと厳しい状況なのに、中学校はもっとじゃないかなあと思って、ここもちょっと私は心配になりました。密が避けられているのか、そういうところは非常に心配です。

また同時に、今進めてみえる小学校では算数の少人数授業、ここを校長先生の案内で見させていただいたんですけれども、ちょうどそういう授業をやっている先生と生徒、生徒8人でした。どういうわけかそのとき8人。先生と生徒、本当に打てば響くような授業なんですよ。先生は大いに動き回れる、子供も本当に先生に集中して、本当にいいなあ。子供もみんな生き生きとした、そういう授業でした。少人数学級で対応してみえる、これは算数だけですので、ほかのクラスももっと少人数になって先生の目も行き届く、こういうことが大事なんじゃないかなあというふうに思いました。

ちょっとこれは報告でしたけれども、今1つの事例としまして、県の方針で先ほど教育長さん、非常に教員を増やすと人件費が非常にかかるということで、なかなか実現も難しいということもちょっとおっしゃいましたけれども、市独自でやってみえるところは全国にいっぱいあるんですね。そういうところの例として、隣の愛知県のみよし市です。ここは人口6万1,000人。ここは昨年、全小・中学校で12校あるんですけれども、全部35人学級になっていました。コロナの関係で、今年6月からは、密を避けるため、小学校で28人以下にしたと。その基準となったのは、文部科学省が示した新しい生活様式を参考にしたと。それは1.5メートル四方の間隔で児童のスペースを計算した結果、28人を上限にしたということなんですね。これは市独自でやってみえます。こういうことをやっていくということも大事なんじゃないかなあと思います。

このように市町村独自で少人数学級を実施する自治体が増えています。県の段階では全国的に5割以上の県で35人以上の学級編制としておりますし、コロナの危機の中で学ぶ子供たちに、少人数学級と豊かな学校生活を保障するということは、私は本当に行政の責任だと思います。やろうと思えばやれることじゃないでしょうか。コロナとともにある新しい日常を、子供たちの学ぶ教室にも実行をぜひするべきだと思います。この点で、ぜひ市長、お考えを聞かせてください。教育長にもよろしくお願いします。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

少人数化、私も萩原小学校は長寿命化の工事の関係で拝見をしてきました。確かにコロナのこの中で、非常に若干過密かなというような感じは持っております。これから工事も始まります。先生の本当に授業風景も非常に大変だなあということは本当に実感をさせていただきました。

議員のおっしゃる少人数による授業、これは理想でございますので、我々も今御提案のございました、そういう案に沿ってできるだけ考えていきたいし、また県ともしっかりと要望していき

たいし、理想に少しでも近づけるように努力はしてまいりたいと思っております。

○議長（中島達也君）

次に、教育長。

○教育長（細田芳充君）

議員も現場を見ていただきましてありがとうございます。

1点、修正といいますか、コンピューター室で機械、機器がある中でというのは、常時あそこで学習をしておるわけではなくて、1人1台コンピューターを操作しながらの学習が必要なときにコンピューター室へ入って、背中合わせになったりしながら、ちょっと狭い状況ですけども、学習をしておるということで、通常はいつもあそこでということではないということでございます。

まず少人数につきましては、県費負担教職員に期待するところが大きいです。8月の末に新聞報道がありましたが、例えば岐阜県の中で全て35人学級にしたときには、どれぐらいの教員数が必要かということなんですが、岐阜県313人プラスです。全て35人学級にすると、313人必要だというような試算が出ておると思います。また、本当にこれは理想中の理想なんですが、20人学級にすると2,400人ほどのプラスの教員が必要だということでございます。

下呂市ではどうか、下呂市独自でということ考えた場合に、先ほど人件費のことをお話しされましたが、人件費はもちろんでございますが、何度もいろんな場所でお話ししています、やはり人材ということです。人材確保といったところで大きな課題があるのが現実でございます。

現在も、ちょっと話は変わるようですが、例えば欠員補充ですとか産・育休補充、講師の方をお願いをして助けていただいておりますが、全部合わせると38人の講師の方、またこれは再任用、退職された方、先生方も含めておるんですけども、この講師、臨時的任用の先生方をお願いするだけでも大変苦勞をしております。下手をすると補充ができないまま教育活動を進めなきゃいけないような状況も生んでくるような状況でございますので、この辺やはり安定的に、そして継続的に、こういった少人数学級を編制するのであればやりたいと思いますので、この辺は十分熟考していく必要があるのかなあなんていうことを思っています。

今のところ、とはいえ、子供さん方の支援をきめ細かにということで、幸い学業支援員等々の予算を本当につけていただいております。こういった支援員の方々に入っていただいて、担任とともに教室に入っていただいて、お子さんの支援をさせていただいておるところが現状でございます。理想的には本当に少ないお子さんたちの中で、本当に目配りし気配りよくやらせていただくことがあれですけども、我々限られた環境の中で最大限の教育効果を出すということで教職員もがんばっておってくれます。また、先ほども言いましたが、県・国のほうへも声を上げていきたいなあということを思っております。よろしくお願いいたします。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

先ほど萩原小学校の4年生の部分で、コンピューター室を教室に使っているというふうに言いました。ちょっと修正をされましたけれども、私もちょっとここはしっかり確認しないといけないんですけれども、4年生1組は広い教室。1組だったか2組だったか知りませんが、札があって、4年生1組はこういう2教室を合わせたような教室でした。同じ階の突き当たりの部屋が、4年生2組とあって表札がありまして、そこがコンピューター室。校長先生のお話ではコンピューター室はちょっと広めを取ってあるので、角の部屋で。それでそこを使っているというふうにおっしゃいましたので、そこはちょっと私もしっかりそこら辺のところまで確認をしていなかったんですけれども、やはりあのまんまはちょっと学級運営として先生も大変だろうなあというふうに感じてきましたので、そこをお願いします。

教育長も先ほど、全県で言ったら教員が313人足りない、愛知県なんかはもっとすごいですよね、何千人という先生。でも、私はこの下呂市を考えたときに、今本当に35人以上、40人近い過密になっているのは1か所だけなの、1学年だけなんですね、4年生、萩小の。ですから、一つずつできることを一步步ずつやっていくということで、ここは退職された先生なんかも市独自で採用するようなことも考えて、一つずつ解消していく。全国的にはそういう動きになっていますので、少人数学級にするという。できるところから、子供たち、やはり行き届いた教育、本当に今、子供は大変です。ですので、ぜひ進めていっていただきたいということをお願いして終わります。

○議長（中島達也君）

以上で、12番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

続いて、11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

11番 一木良一です。

新型コロナウイルスによる1か月間の緊急事態非常宣言、また3か月間にわたる休校宣言、県外への移動自粛及び制限など、事業所にとっては大変な事態に遭遇をいたしました。

そこへ持ってきて、下呂市においては、このコロナウイルスの感染の影響と同時に豪雨災害が発生し、観光産業、サービス産業、またそれに関連する業種全て、幅広く経済的打撃を被りました。

全国的にコロナ、コロナで自粛ムード一色でしたが、そんな中、Go Toトラベル、Go Toイートなど、経済とコロナ対策の両立を目指し、政府は経済活性化へとかじを切りました。

ブレーキとアクセルを両方同時に踏むようなものと一部批判がありましたが、観光、サービス、製造業、その他関連業界にとっては相当な効果が期待できました。今後、Go Toイート、Go Toクーポンがより拡充をされますが、これらの効果が発揮され、全ての関連産業にも波及し、コロナ禍以前の経済に一刻も早く戻ってくれることを心から願っております。

今回、私は4つのテーマについて質問をさせていただきます。

まず1つ目に、下呂温泉合掌村使途不明金について、2つ目に、竹原地区におけるバス運行に

ついて、3番目に、小坂町大島1号線拡幅の進捗状況について、4つ目に、携帯非通信地域の解消についての以上4点です。

1つ目の合掌村使途不明金について。

今9月定例会には、合掌村の決算審査が報告をされます。その中身は、当年度に関わる決算額のみ対象とした審査内容で、使途不明金2億6,500万円については決算の対象外ということであります。

一方で、8月20日、市執行部より使途不明金について特別監査報告がありました。それによると、事件の当事者は9年前の平成23年から令和2年まで不正な支出を155回、売上金の着服においては平成26年から令和2年まで延べ532回、資金前渡金の不正支出並びに着服に至っては販売切手代から釣銭まで着服をしていたということでありました。平成23年4月から令和2年5月までの9年間にわたって不正な支出、着服を繰り返していたとの報告を受け、改めて今まで行政は何をやっていたのか。民間であれば、当事者に9年間もやりたいようにやらせるなどということは絶対にあり得ません。なぜ行政はそれを見逃してこられたのか。なぜ一連の事案にチェックが入らなかったのか。疑問でいっぱいでした。しかし、そんなあり得ないことが事実起きてしまいました。

そこで新たに市執行部から報告は受けましたが、全容解明はできているのか。まずこれが一番大きな質問であります。そしてどこに緩みがあったのか。また、金の流れ、現場における出来高チェックなど、誰がその管理に当たるべきであったのか。どうしてそんな当たり前の簡単なことができていなかったのか。そして不明金総額2億6,500万円とありましたが、我々議員が全容解明できたと認識できるのは、管理組織上の原因、問題点、そして1人の職員に管理を預けてしまった理由、そういったことに対して、職員がそれぞれ意識改革を怠った原因など、それら全てを解明いただけないと納得ができない状態です。

また、私にはもう一点、最大の疑問に思う点があります。何かと申しますと、平成28年12月と令和2年6月の本議会でも同様にこの問題を取り上げましたが、合掌村会計において、平成27年以前には資本金額9億7,900万円であったものが、その年までに、累積赤字がその額6億6,900万円の欠損金を出しております。その6億6,900万円の欠損金をもって平成27年に減資を行い、累積欠損金を解消してしまいました。その結果、平成27年以降は、資本金がそれまでは9億7,900万円であったものが、27年以降は3億1,060万円ほどになってしまいました。今回、平成23年4月から令和2年5月の間に発生した使途不明金2億6,500万円と、そして先ほど申しました平成27年以前に発生し、その年に減資を行った累積赤字6億6,900万円、それぞれに別の不明金が存在する可能性が考えられると私は思います。そうすると、使途不明金は2億6,500万円と、そして累積赤字を解消した6億6,900万円の中の幾らかがプラスをされるわけで、さらに赤字の額が、不明金の額が増えるんじゃないかというふうに考える次第です。その意味で、平成26年までの欠損金6億6,900万円の詳細について、しっかりと根拠を示す必要があるんじゃないでしょうか。それは執行部にこれから時間をかけてでも、根拠を証明していただく、記していただく、そ

のことが課せられるわけでありますが、それができるかどうか。

また、その時点でもっと踏み込んだ調査と、減資に対する検討が必要だったのではないのでしょうか。その時点と申しますのは、平成27年の減資を行った時点であります。この時点の時点で、もっともっと検討をするべきではなかったのかということを私は思います。

ちなみに、内部留保について、平成16年に合併をいたしました。合併後、平成19年には、内部留保のキャッシュフローが5億3,000万円弱ありました。それが平成26年の減資を行う前の年までには8,600万円というふうに、キャッシュフロー、内部留保が減少をしております。なぜこんなにも減少したのか。分析をしますと、平成16年には入場者数が20万3,518人、これが平成19年の21万9,892人を最高にして、あと20年、21年、22年、減っていきまして、平成22年には15万6,000人ほどの入場者数になっております。こういった意味で、入場者数が減ったことによって赤字も増えていったということも考えられるわけですが、約5年に約5万2,500人ほどの入場者数が減少したことによって、6億9,000万円ほどの赤字が発生するだろうかということ、私は最大の疑問に考えております。

今、この合掌村について、いろいろ多岐にわたった質問をいたしましたが、まず答えられる限り答えていただきたいと思います。

続いて、2つ目の竹原地区におけるバス運行についてお聞きをいたします。

竹原の御厩野地区の区長経験者、また有志の皆さんが、交通弱者・高齢者のために貢献しようとの思いで、ボランティアバスを運用したいという計画を持ち上がりました。昨年9月、議会で取り上げましたところ、ボランティアという形態であれば、市の補助は一切出すことは難しいという答弁でありました。他の自治体でもそういった仕組みに対する助成は見当たらないということでしたので、そこで御厩野地区の有志の方たちとともにいろいろ調査をしましたら、他の自治体で実際に補助が出てボランティアで運行されているケースを聞きました。そして皆さんと一緒に視察に赴いたわけであります。その自治体では、車両の維持費、購入費、初回に70万円、そして備品購入費170万円の補助が出ておりまして、平成21年に運営を開始し、今現在も継続中で、ボランティアが運転手を務め年間約2,300人を運送しているというお話を聞いてまいりました。

御厩野地区の有志の方たちは、濃飛バスとの重複路線や、また他の業者、他の事業所に対しても迷惑になることは極力避け、純粋に交通弱者のためになることだけを考え、周りの理解を得ながら進めていきたいというものでありました。社協やNPOなどを通して補助は難しいのでしょうか。補助が不可能ということであれば、デマンドバスの計画を立ち上げざるを得なくなるわけでありますが、そうなった場合の改めてデマンドのメリット・デメリットについての部分をお答えいただきたいと思います。

次に、3つ目の小坂町大島1号線拡幅の進捗状況について伺います。

小坂町大島谷橋においては、今年度中に完成と伺っております。そのことを地元の方たちも非常に期待をしておられるところですが、その橋とセットである大島1号線拡幅については、墓地

の移転がネックになっており、代替地の確保が早急に求められております。現状の進捗状況と、今後の見通しについてお答えをいただきたいと思います。

最後に4つ目ですが、携帯非通信地域、不感知地域でありますけれども、この解消についてお聞きをします。

市内の居住地域、非居住地域における携帯の不感知エリア、その現状についてまずはお答えください。

答弁は一括でお願いをいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、順次、答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

初めに、下呂温泉合掌村の使途不明金について全容の解明はできたのかということでございます。

このたびの事件が発覚しました5月16日以来、担当部署におきまして調査を行ってまいりました。元職員が観光施設に異動してきました平成23年度から9年間という長い間に、売上金の着服や詐欺が行われていることが確認できました。先ほど大筋が出ましたが、総額におきましては2億6,527万2,905円であり、その回数、内訳金額につきましては特別監査報告のとおりでございます。

合掌村から振込された支払い先A、Bの2名につきましては、口座の取引履歴を提出していただき、振込日、振込金額とも、観光施設職員が調査した内容との突合を行い、全て合致しておりました。また、元職員の2つの預金口座の取引履歴も入手することができました。その取引履歴の明細を集計・分析し、その着服された金額がどのように元職員の手元に入り、何に使われたというところまで全て確認ができておるところでございます。今後は全容の解明に向け、刑事告訴を終え、損害賠償を求める民事訴訟を顧問弁護士と相談の上で進めております。

この事件の大きな要因は、元職員が9年間の長きにわたり、収入から支出の完了まで、それから会計システムの入力事務、それから決算事務を1人で行っており、人員の配置とそれに伴う組織的なチェック体制が機能していなかったことが大きな問題でありました。

また、合掌村で発注する工事及び物品購入についても、契約規則に基づいて起案の決裁、契約事務を行っています。検査員においては、工事金額に応じて施設長並びに課長補佐、主任主査が行っておるところでございます。

先ほど指摘がございました平成27年度の減資の目的につきましては、平成26年度の決算の貸借対照表で、資本金、先ほど申し上げられましたが9億7,967万8,869円に対し、未処理欠損金、これまでの赤字の累積でございますが、6億6,903万7,963円となっており、双方とも大きな金額になっており、乖離していた資本金と繰越欠損金の両者を相殺し、より実態に即した資本金3億1,064万906円とすることで、経営状況を的確に市民の皆様にお示しするとともに、信頼される健

全な財政基盤を確立したものでございます。よって、今回の使途不明金とは何ら関係はなく、不明金が増額されることはございません。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

それでは、市の補助制度の有無及び運行形態によるメリット・デメリットについてお答えしたいと思います。

まず、最初の御質問のボランティアで運行する場合の当市の条例による補助制度についてでございますが、現在のところ市では補助制度はございません。

続いて、運行形態によるメリット・デメリットを述べさせていただきます。

まず、地域や区で行うボランティアによるバス運行のメリットでございますが、道路運送法に縛られない運行ができて、ドア・ツー・ドアの運行が可能になり、より地域の方々のニーズに合った運行にできることが期待できます。

また、デメリットとしましては、運行責任の所在や市などからの支援が少ないことから、外出支援に係る経費、ドライバーの確保、事業の持続性等が地域において確保できるかが大変重要な課題になると思います。

次に、地域にデマンドバスを導入するメリットでございますが、市が運行事業者に委託し運行することによって、責任の所在や経費面において担保されることでございますが、ただし、地域での利用がどれだけあるかが非常に大事でございます。

また、デマンドバスを導入するデメリットといたしまして、区域内にあるミーティングポイント、バス停留所でございますが、を設置しての運行となり、ドア・ツー・ドア運行に近いものになるものの、全てのニーズに合った運行にはならず、自由度は低下すると思われます。また、運行内容等を公共交通会議に諮り、岐阜運輸支局の許可等が必要となることから、事業実施までには、地域での協議等を含めると、相当時間を要する次第です。

今後、交通弱者の交通手段の確保は重要な課題でありますので、地域でできること、行政として進めることを、地域の皆様方と一緒に考え、最善の方法を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

大島1号線の進捗状況でございますが、1号線の橋梁工事におきましては、本年度舗装工をもって完成という運びになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それと墓地のほうの移転についてでございますが、対象者は8人ございます。その中で移転につきましては、皆さんに御理解をいただいております。それとあとはその移転先でございますが、それはやはり個人の方々の場所の選定についてはお任せしたいというふうで、市が関与すること

はないということでございます。ただし、その移転に関する補償費につきましては、市として補償してまいりたいというふうに今後考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、副市長。

○副市長（田口広宣君）

それでは、私のほうから4番目の市内の居住地域における完全非通知地域の現状についてお答えをいたします。

移動通信につきましては、居住地域のほぼ全域において、民間事業者における通信サービスが提供されております。しかし、下呂市におきましては、依然として、大手携帯のキャリア3社の携帯電話が使用できない居住地域が1地域、火打で1世帯2名があることを把握しております。

また、いずれかの携帯キャリアは使用できるものの、場所によっては使用できないなど、通信状態が脆弱な居住地域として2地域、金山町の戸部で2世帯2名、金山町菅田笹洞で6世帯9名を把握しております。

こうした不感知エリアにつきましては、県を通じて毎年民間事業者へ解消要望を行っているところでございますが、昨日の1番議員の御質問でもお答えしましたように、移動通信も重要なライフラインであるとの認識に立って、県やほかの市町村とともに連携を図りながら、早期の不感知エリアの解消に向けて、事業者に対して要望していきたいと考えております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

合掌村の件ですが、最後の、私が大変大きい疑問点だということ、この点について再度お聞きをいたします。

平成27年以前に発生した累積赤字6億6,903万円を資本金から減少し、利益剰余金に振り替え、赤字を解消するという減資処理について、平成27年12月、これは産業経済常任委員会でも説明がありました。しかし、その説明も最初から減資ありきで、累積欠損金6億6,903万円ほどの金額が、なぜ赤字が出たのかという詳細、根拠について、何ら説明はありませんでした。

新たに分かった使途不明金、今回の2億6,500万円、この使途不明金を調査する過程で、平成27年以前の6億6,500万円余の累積赤字について、先ほどの答弁にもありましたけれども、資本金9億7,000万円ほどに対する赤字額6億6,000万円、これら双方の金額があまりに乖離をしていたと、大きくなっていたということで、財政基盤をより健全にするために、資本金と赤字額の双方を相殺し、実態に合わせる必要があるとして減資を行ったと。双方は今回の使途不明金とは、今答弁にもありましたように、何ら関係はないということをおっしゃいました。

しかし、元職員は平成23年から9年間にわたって、売上げの着服、詐欺行為を繰り返していたということも先ほど答弁をされました。ということは、平成27年以前の4年間、この間にも不明金が存在したということではないかというふうに私は思います。赤字6億6,000万円の中にも不明金があると思うのが妥当でないかと思います。ですから、平成27年以前の赤字の詳細、根拠についてしっかり究明をされたのかどうか、またその時点で減資を行った担当部署に対し、赤字の中身について、調査・究明の指示はされたのか、そして確認もされたのか、改めて再度お聞きいたします。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

平成27年度の減資の目的は、先ほど資本金と、それから累積赤字の未処理処理金の相殺というふうにさせていただきましたが、平成24年度に地方公営企業法の資本金制度と会計制度が改正されて、先ほど申し上げましたが、固定資産の帳簿価格、これが当然現実のものとは乖離しておるということで、これを見直しさせていただく。それから支出においても、累積赤字、当時の詳細、私手元には持っておりませんので、また当時には会計士にも入っていただいておりますので、正確に処理されているとは思っておりますが、支出においても、固定資産税の償却費、減価償却費、これが当然資産が大きかったということで、当然この費用が圧迫しておったというような支出になっておったというふうに聞いておりますので、それで27年度のときに改正に伴って資本金と、それから支出のほうの累積、それを相殺したということでございますので、私どもとしては、この不明金とは資本金の見直し、それから支出のほうの減価償却でありますとか、それを見直しただけで、この不明金とは何ら関係ないというふうに考えておりますし、当時も会計士に入っていただいておりますので、正確な減損処理というのは、その不明金とは関係ないところでしっかりと貸借対照表、それから損益計算書の中でされたものと認識しております。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ですから私は、先ほどから申し上げておるように、減資という、こういった処理、会計処理については、何ら問題は私は、問題を申し上げておるわけではありません。これはもう苦肉の策でこういう方法を取らざるを得なかったと。ですが、民間ではこれは通らない、税務上通らない話ですよ、これ、実際のこと言って。そのことはまず前提に置いておいて、この27年以前に積み上がった6億6,000万円という大赤字が出た問題ですね。市の財政、この6億6,000万円という金額を、これを減資したということは、市の財産を、財産がそれだけ減ったということでもあります。ですから、平成23年から平成27年までの間の赤字の内容について、しっかりと調査をして、私たち議会、市民に報告をしていただきたいということです。実際に、これ、4年間の分について、

究明はされていないですね。してあるか、究明してあるんなら今ここでも報告していただきたいんですが、してあるかないか、そのことだけちょっとお答えください。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

その4年間についての赤字につきましては、調査をしておりませんので。先ほども申し上げましたが、当時は会計士が入っておいりましたし、それから今回の決算においても、当然会計士に入っていておられますので、それこそしっかりと調査をさせていただきますして、その赤字、それから今回の決算、それから23年度の決算につきましても、しっかりと解明、皆様に説明できるようにさせていただきますので、御理解をよろしくお願いします。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ぜひともしっかりと究明していただいて、議会、そして市民に報告してください。よろしくお願いします。

続いて、デマンドのバスについてですけれども、デマンドバスに運行形態を変えるということにしても、相当な時間と協議が必要であるわけです。このボランティアバスの運行においても、もちろん市の助成とか、道路運送法との関わりとか維持費とかなどの多くの課題がありまして、ボランティアバスが簡単にできるようなことを思っていましたけれども、なかなか難しい部分があるということでもあります。しかし、なかなか補助金の問題もありますので、このボランティアバスの計画が絶たれるとなれば、デマンドバスへの移行を考えていかざるを得なくなるかもしれないわけであります。これは今後の検討を要する課題でありますけれども、デマンド、そしてボランティア、いずれにしても、市としてできる限り、それぞれのこの形態になったとしても、地域の思いを真摯に酌み取っていただいて、前向きに対応をしていただくようお願いをしておきます。そのことについて、市長、一言お願いします。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

デマンドバス、公共交通の問題については、本当に竹原地区も非常に逼迫しておるということは報告を受けております。今のボランティアバスの関係につきましても、私も説明は受けてはおりますが、まだまだ研究の余地があるかと思えます。先ほど御指摘のとおり、他の市町では実際に行われておるというようなお話もございますので、その辺りも市としてもしっかりと研究をして、できるものはできるということで、しっかりと対応させていただきたいと思っております。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ぜひよろしくお願いします。

続いて、大島1号線の件ですが、大島谷橋については今年度完成ということで非常に、先ほども申しましたけれども、地域の方も非常に喜んでおられます。あと問題は斎場までの100メートル、そしてこの橋から小坂の診療所までの間ですね。非常に狭小な幅員でして、待避所が幾つかあるわけですが、両方からの車両の行き違い、擦れ違いに非常に支障を来しておるということで、この車両同士のスムーズな運行、行き違い、擦れ違い。これもできるように待避所を増やしていただきたいということと、先ほどの墓地の代替地、移転先、これも恐らく令和3年度ぐらいになろうかと思っておりますけれども、しっかりと早急に計画を進めていただきたいと、本当にお願いをしておきます。

○議長（中島達也君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

斎場までの100メートルにつきましては、先ほどの墓地が、移転がなっておりますので、その部分について解消ができれば前へ進みたいというふうに考えておりますし、踏切から今の橋までの狭小区間につきましては、まだ私のほうも全てを把握しておりませんので、現地のほうの確認、また調査のほうをさせていただきたいという御答弁でお願いいたします。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

続いて、携帯電話の不感知エリアについてですが、先ほど副市長が答弁されましたように、まだ下呂市内には居住地域、非居住地域も含めて9か所、私が調査し報告を受けている中では9か所、先ほども言われましたけど金山町の戸部登呂瀬、そして菅田桐洞、菅田4区、火打、そして小坂町落合、下山名丸線、そして初矢峠、国道41号の、これはないですね、関金山線、菅田地内で、これは部分的に通信ができますけれども、大体主にできていないと、そして長洞峠ですね。この間が、このエリアが不感地域ということなんですけれども、非常に災害におきまして、豪雨にしても台風にしても、災害が大変大規模になってきておりますし、市民の安心・安全、避難誘導、防災のため、そしてまた日常生活の部分においても、携帯の不感知エリアは一刻も早く解消しなければならないということは言うまでもありません。

そうということで、キャリア1社だけが通信が可能だということではなくて、使用される方はソフトバンクもKDDIも、そしてドコモも、それぞれいろんなメーカーのものを使っているわけですので。日常生活でも、1社しか、キャリア1社しか、不感知地域であるということでもあります。

と、非常に便利が悪いわけです。ですから、この間は、今のエリアは3社が感知できるように、通信地域になるように、ぜひとも努力していただきたいということをお願いしておきます。

改めて、これ以外に市内再調査をしていただいて、早急に対応をしていただくようお願いをいたします。

○議長（中島達也君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

昨日の1番議員のお話もありましたけれども、総務省の補助金を使って整備するという方法も1つはあるんですけれども、通信環境については非常に日進月歩というか速く進んでいきますので、一旦整備してしまった後に、それをまた再度整備し直したときに補助金が使えないということで、自治体としては、なるべくという言い方はおかしいんですけれども、キャリア3社のほうをお願いをして整備していただくというのが一つの筋でございます。それから1つのまた別の方法としましては、市内に整備している下呂ネットの光ケーブル、これを利用して、例えば携帯電話ではなくてインターネット回線を使つての方法とか、いろんな方法もあると思いますし、いずれにしても、市町村と足並みをそろえながら、何とかキャリア3社のほうに整備していただくようお願いしてまいりたいと思います。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

よろしくお願いします。

やはり下呂市は観光立市です。観光にお見えになるお客様には、山林の中とか、そして居住地域からちょっと離れた場所に行かれる方も見えます。そういう方にもやはり利便性のいい、下呂市はやはり提供をしなきゃいかんということを思いますので、せめて携帯電話くらいはどこのキャリアでもつながるようにやっていただきたいということをよろしくお願いします。以上で質問を終わります。

○議長（中島達也君）

以上で、11番 一木良一君の一般質問を終わります。

◎議第126号及び議第127号について（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（中島達也君）

日程第3、議第126号 下呂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、日程第4、議第127号 下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、以上2件を一括議題といたします。

それでは、議第126号及び議第127号について提案理由の説明を求めます。

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

それでは、議案書の１ページをお願いいたします。

議第126号 下呂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について。

下呂市附属機関設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和２年９月16日提出。

提案理由でございます。下呂温泉合掌村の経営適正化と今後の在り方を調査、検討するための委員会を附属機関として定めるため、当該条例の一部を改正するものでございます。

それでは、議案書の３ページをお願いいたします。

条例要綱でございます。下呂市附属機関設置条例の一部を改正する条例要綱でございます。改正理由は提案理由と同じでございますので、省略させていただきます。

２の概要でございます。(1)別表（第２条、第３条関係）に「下呂市下呂温泉合掌村経営改善委員会」を追加します。別表関係でございます。(2)この条例は令和２年10月１日から施行します。附則関係でございます。

続きまして、議案書５ページをお願いします。

議第127号 下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。

下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和２年９月16日提出。

提案理由でございます。下呂温泉合掌村の経営適正化と今後の在り方を調査、検討する附属機関の設置に伴い、委員の報酬及び費用弁償に係る規定を定めるため、当該条例の一部を改正するものでございます。

それでは、議案書の８ページをお願いいたします。

条例要綱で説明をさせていただきます。下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例要綱。

１の改正理由につきましては提案理由と同じでございますので、省略させていただきます。

２の概要。(1)別表（第２条、第５条関係）に「下呂温泉合掌村経営改善委員会委員」を追加します。別表関係でございます。(2)この条例は令和２年10月１日から施行します。附則関係でございます。

以上２議案につきまして、御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（中島達也君）

これより本２件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

ただいま説明いただきました議第126号及び議第127号については、お手元に配付してあります付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎議第128号について（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（中島達也君）

日程第5、議第128号 令和2年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議第128号について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山内 登君）

ただいま上程されました議第128号 令和2年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、下呂温泉合掌村の今後の経営の在り方等について検討するために立ち上げる委員会の委員報酬等の補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、観光商工部長が説明をいたしますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中島達也君）

次に、議第128号について詳細説明を求めます。

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

それでは、議案書の9ページをお開きください。

議第128号 令和2年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第2号）でございます。

第1条、令和2年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、令和2年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正するものでございます。

第1款の下呂温泉合掌村事業費用のうち、第1項の営業費用について、21万円を増額補正し、補正後の額を2億4,918万1,000円とするものでございます。

第3条は、予算第6条に定めた職員給与費を計上しております。(1)職員給与費18万円を増額補正し、7,630万4,000円とするものでございます。令和2年9月16日提出。

次ページから15ページまでは、キャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表などでございますので、お目通しください。

次に、16ページをお開きください。

予算実施計画明細書で補正額の説明をさせていただきます。

実施計画明細書の支出の部の上から3段目の1目一般管理費の補正額21万円の増額でございま

すが、これは今ほど条例改正で提案をさせていただきました下呂市下呂温泉合掌村経営改善委員会設置に伴う委員の報酬18万円と、費用弁償3万円でございます。

以上、御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第128号については、お手元に配付してあります付託表のとおり、予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第128号については、お手元に配付してあります付託表のとおり、予算特別委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（中島達也君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日17日から29日までは、委員会等開催のため休会といたします。

次の会議は、9月30日午前10時より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時58分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年9月16日

議 長 中 島 達 也

署名議員 2 番 田 中 琢 弥

署名議員 3 番 飯 塚 英 夫